

平成 30 年 2 月 23 日

安曇野市  
PTA 連合会評議員 様  
新年度市 P 役員 様  
新年度各単 P 会長 様

安曇野市 P T A 連合会  
会 長 羽田野 賢二

### 安曇野市 P T A 連合会 第 3 回評議員会資料の配布とお願い

晩冬の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、来る 3 月 2 日に開催いたします平成 29 年度安曇野市 P T A 連合会第 3 回評議員会では、第 1 回、第 2 回同様、グループ討議による情報、意見交換の時間を設けております。少しでも多くの時間を皆様にとって有益なことに費やしたいと考え、今回も事前に評議員会資料を配布いたします。

当日は事前に資料に目を通していただいているという前提で、会議を進めさせていただきますので、ご多忙の折とは存じますがご協力を宜しくお願い申し上げます。

なお、本日配布の当資料をお忘れなきようお願いいたします。

また、旅費を支給いたしますので、受け取り印用として印鑑をご持参ください。



## 第3回 評議員会 要項

日時：平成30年3月2日

17:00～

場所：穂高神社参集殿

### 次 第

- 1 開会のことば
- 2 会長挨拶
- 3 来賓挨拶
- 4 議事（報告）
  - (1) 平成29年度 事業報告 (P1-P2)
    - ① 本部 (P3-P6)
    - ② 家庭共育委員会 (P7)
    - ③ 広報委員会 (P8)
  - (2) 平成29年度 委嘱委員会報告 (P9-P17)
  - (3) 教育長との懇談会報告 (P18-P32)
- 議事（議案）
  - (4) 安曇野市PTA連合会役員当番表変更（案）について (P33-P34)
  - (5) 平成30年度安曇野市PTA連合会役員（案）の承認について (P35)
  - (6) 平成30年度安曇野市PTA連合会年間スケジュール（案）について (P36)
  - (7) 各小中学校PTA提案議題
  - (8) その他
- 5 連絡・依頼事項
  - (1) 今後の主な予定
    - ①市P連新旧役員引継会 3月27日（火）
    - ②第1回役員会（新旧） 4月 9日（月）
    - ③広報委員会互選会 4月17日（火）
    - ④第1回常任委員会 4月24日（火）
    - ⑤第1回評議員会 5月11日（金）
    - ⑥第1回家庭共育委員会 6月22日（金）
  - (2) 第3回評議員会の感想、次年度評議員会へ要望アンケートのお願い (P62)
- 6 参考資料
  - (1) 第2回評議員会グループ討議まとめ (P37-38)
  - (2) 第3回家庭共育委員会アンケートまとめ (P39-P40)
  - (3) 災害備蓄状況アンケート回答結果 (P41-P42)
  - (4) 長野県教育委員会と長野県PTA連合会との教育懇談会回答書 (P43-P47)
  - (5) 長野県PTA連合会から長野県教育委員会への要望書 (P48-P49)
  - (6) 安曇野市教育七団体連絡会による長野県教育委員会への提案書・会議録 (P50-P56)
  - (7) 公立小中学校における働き方改革のための共同メッセージ (P57)
  - (8) 学校における働き方改革推進のための基本方針 (P58-P60)

7 情報交換・グループ討議

(1) 趣旨・進め方説明

(2) グループ討議

- テーマ
- ①先生が児童生徒と向き合える時間をより多く確保するために学校と保護者が協力してできること  
(各グループで先生方の業務実態を校長先生からお聞きしながら、我々PTAが組織、個人として学校と協力しながら何ができるのかを保護者の役割の再認識を含めて意見交換する)
  - ②1年のPTA活動を振り返って  
(良かったこと、困ったこと、やりたかったことなど、来年度への助言)
  - ③その他PTAの抱える問題全般について他校に聞きたいこと

(3) 発表

(4) まとめ

8 閉会のことば

---

MEMO

MEMO

---

## 安曇野市 P T A 連合会 活動報告

- 3月27日(金) 新旧役員引継会(新旧役員)
- 4月9日(月) 長野県P T A連合会中信地区協議会(羽田野・一志・長島)
- 4月10日(月) 第1回役員会
- 4月15日(土) 長野県P T A連合会陽だまり研修会(小島・中沢・石井)
- 4月19日(水) 広報委員会(互選会)
- 4月19日(水) 第2回役員会
- 4月21日(月) 平成28年度会計監査会(羽田野・一志・桑嶋監事・加々美監事)
- 4月25日(火) 第1回常任委員会
- 5月1日(月) 男女共同参画推進審議会(青木参与)
- 5月12日(金) 第1回評議員会
- 5月19日(金) 長野県教職員組合安曇野支部定期総会(羽田野)
- 5月20日(土) 安曇野市教育会総集会(羽田野)
- 5月22日(月) 安曇野市地域公共交通会議兼協議会(石井)
- 5月26日(金) 長野県P T A連合会定期総会(羽田野・青木校長・小島)
- 5月28日(日) 中学生海外ホームステイ交流派遣事業帰国報告会(羽田野)
- 5月29日(月) 安曇野市コミュニティスクール第1回実行委員会(羽田野)
- 5月29日(月) 第1回広報委員会
- 5月30日(火) 池田工業高校を育てる懇話会(一志)
- 5月31日(水) 安曇野市コミュニティスクール地域教育協議会(穂高西中地域)(委嘱委員)
- 6月2日(金) 安曇野市コミュニティスクール地域教育協議会(豊科南中地域)(委嘱委員)
- 6月6日(火) 安曇野市コミュニティスクール地域教育協議会(豊科北中地域)(委嘱委員)
- 6月7日(水) 第3回役員会
- 6月7日(水) 安曇野市コミュニティスクール地域教育協議会(堀金地域)(委嘱委員)
- 6月9日(金) 第1回家庭教育委員会
- 6月10日(土) 長野県P T A連合会 安全講習会(会場校・明北小)
- 6月8日(木) 安曇野市コミュニティスクール地域教育協議会(明科地域)(委嘱委員)
- 6月12日(月) 第1回学校給食センター運営委員会(委嘱委員)
- 6月13日(火) 安曇野市コミュニティスクール地域教育協議会(穂高東中地域)(委嘱委員)
- 6月14日(水) 安曇野市コミュニティスクール地域教育協議会(三郷地域)(委嘱委員)
- 6月15日(木) 長野県P T A連合会第1回理事会(羽田野)
- 〃 長野県P T A連合会第1回16郡市P T A連合会懇談会(羽田野)
- 〃 長野県P T A連合会第1回教育連携委員会(羽田野)
- 6月16日(金) 第1回教育関係七団体連絡会(羽田野)
- 6月28日(水) 第2回男女共同参画推進審議会(青木参与)
- 6月28日(水) 第2回広報委員会
- 6月30日(金) 学校給食センター監査会(小島・長島)
- 7月3日(月) 青少年の非行・被害防止全国協調月間に伴う街頭協調活動(羽田野)
- 7月5日(水) 第4回役員会
- 7月7日(金) 第2回学校給食センター運営委員会(委嘱委員)
- 7月11日(火) 長野県P T A連合会第2回教育連携委員会(羽田野)
- 7月10日(月) 安曇野市P T A連合会会報誌「そらいるのたね」夏号発行
- 7月14日(木) 第2回安曇野市教育七団体連絡会・県立こども病院視察意見交換(羽田野)
- 7月19日(水) 第1回いじめ不登校問題対策連絡協議会(羽田野)
- 8月9日(水) 第1回交通安全推進協議会(杏参与)
- 8月21日(月) 男女共同参画推進審議会(青木参与)
- 8月25日(金) 26日(土) 日本P T A全国研究大会 仙台大会(羽田野・一志)
- 8月31日(木) 長野県小学校校長会安曇野大会(羽田野)
- 9月2日(土) 安曇野教育研究集会(羽田野)
- 9月6日(水) 第5回役員会
- 9月8日(金) 明科地区三校合同会議(羽田野)
- 9月14日(木) 第3回安曇野市教育関係七団体連絡会(羽田野)
- 9月20日(水) 第3回広報委員会
- 9月25日(月) 第41回長野県同和教育研究大会(羽田野)
- 9月26日(火) 長野県P T A連合会陽だまり懇談会(小島・石井)

9月26日(火) 男女共同参画推進審議会(青木参与)  
 10月4日(水) 第6回役員会  
 10月10日(火) 第2回家庭共育委員会  
 10月13日(金) 長野県PTA連合会第3回教育連携委員会(羽田野)  
 10月14日(土) 「安曇野市教育懇談会」安曇野の子どもを語る会(羽田野)  
 10月20日(金) 安曇野市PTA連合会中間会計監査(羽田野・田中監事・宮澤監事)  
 10月20日(金) 子ども子育て会議(篠崎幹事)  
 10月21日(土) / 22日(日) 日本PTA関東ブロック研究大会 群馬大会(小島・長島)  
 10月24日(火) 「安曇野教育」第12号巻頭座談会(羽田野)  
 10月25日(水) 第7回役員会  
 10月30日(月) 安曇野市教育関係七団体連絡会・長野県教育委員会へ要望書提出(羽田野)  
 10月30日(月) 交通安全推進協議会・通学路交通安全部会(杏参与)  
 11月1日(水) 第2回常任委員会  
 11月2日(火) 男女共同参画推進審議会(青木参与)  
 11月14日(火) 長野県PTA連合会第2回理事会(羽田野)  
 " 長野県PTA連合会第2回郡市連携懇談会(羽田野)  
 11月17日(金) 第2回安曇野市地域公共交通会議兼協議会(石井)  
 11月17日(金) 第2回評議員会  
 11月18日(土) 信州教育の日・茅野大会  
 11月25日(土) 安曇野教育大集会(羽田野)  
 12月2日(土) 学社連携・共同フォーラム(羽田野)  
 12月6日(水) 長野県PTA連合会教育連携委員会(羽田野)  
 12月6日(水) 第8回役員会(中止)  
 12月9日(土) 長野県PTA連合会中信地区協議会  
 12月13日(水) 交通安全推進協議会(杏参与)  
 12月19日(火) 長野県教育委員会と長野県PTA連合会との教育懇談会(羽田野)  
 12月21日(木) 学校給食センター監査会(小島)  
 1月16日(火) 第9回役員会  
 1月16日(火) 学校給食センター運営委員会(長島)  
 1月16日(火) 第2回いじめ不登校問題対策連絡協議会(羽田野)  
 1月17日(水) 第4回広報委員会  
 1月24日(水) 交通安全推進協議会・通学路交通安全部会(杏参与)  
 1月29日(月) 安曇野市PTA連合会三行詩コンクール表彰式「明科中学校」(羽田野)  
 1月30日(火) 安曇野市PTA連合会三行詩コンクール表彰式「三郷中学校」(一志)  
 2月2日(金) 第3回家庭共育委員会  
 2月7日(水) 第10回役員会  
 2月7日(水) 安曇野市まちづくり推進会議ワーキンググループ(一志)  
 2月8日(木) 安曇野市教育長と安曇野市PTA連合会との懇談会  
 2月13日(火) 安曇野市コミュニティスクール地域教育協議会(穂高西中地域)(委嘱委員)  
 2月14日(水) 第3回常議員会  
 2月14日(水) 第3回安曇野市地域公共交通会議兼協議会(石井)  
 2月15日(木) 安曇野市コミュニティスクール地域教育協議会(豊科南中地域)(委嘱委員)  
 2月16日(金) 長野県PTA連合会第3回理事会(羽田野)  
 " 長野県PTA連合会中信地区協議会(羽田野)  
 " 長野県PTA連合会第5回教育連携委員会(羽田野)  
 2月16日(金) 学校給食センター運営委員会(小島、長島)  
 2月19日(月) 安曇野市コミュニティスクール地域教育協議会(穂高東中地域)(委嘱委員)  
 2月20日(火) 安曇野市PTA連合会三行詩コンクール表彰式「明北小学校」(羽田野)  
 2月20日(火) 安曇野市コミュニティスクール地域教育協議会(豊科北中地域)(委嘱委員)  
 2月21日(水) 第5回広報委員会  
 2月22日(木) 安曇野市コミュニティスクール地域教育協議会(堀金地域)(委嘱委員)  
 2月23日(金) 安曇野市コミュニティスクール地域教育協議会(明科地域)(委嘱委員)  
 2月25日(日) 長野県PTA連合会PTA新年度役員研修会「中南信」(羽田野)  
 2月27日(火) 安曇野市コミュニティスクール地域教育協議会(三郷地域)(委嘱委員)  
 3月2日(金) 第3回評議員会

## 本部活動報告

### 【事業】

#### 1. 三行詩コンクール選考及び表彰

募集期間：5月8日（月）～6月19日（月）

選考作業：7月5日（水）役員会 明北小学校

応募総数：小学生部門 90 点、中学校部門 264 点、保護者部門 21 点 合計 375 点

入選作品数：安曇野市PTA連合会長賞（最優秀賞）各部門 1 点

安曇野市PTA連合会優秀賞 各部門 9 点

安曇野市PTA連合会賞表彰式（最優秀者表彰）

◇1月29日（月）明科中学校（中学校部門最優秀賞）

◇1月30日（火）三郷中学校（一般部門最優秀賞）

◇2月20日（火）明北小学校（小学校部門最優秀賞）

#### 2. 長野県PTA連合会安全互助委員会 安全講習会

日時：6月10日（土）14:00～16:30

場所：明北小学校 体育館

参加者数：43名

内容：○「安全互助制度」について概要説明

○講話「スポーツ外傷の予防について」講師 安藤邦彦先生（整形外科医）

○実技講習「ストレッチ体操」講師 松川敬子先生（スポーツトレーナー）

#### 3. 安曇野市教育長と安曇野市PTA連合会との懇談会

日時：2月28日（木）18:00～20:00

場所：安曇野市役所 4階 大会議室（東）

参加者：安曇野教育委員会（橋渡教育長、山田教育部長、鎌崎学校教育課長、中村教育指導室長、平林教育総務課長、藤沢学校教育係長）

安曇野市PTA連合会（本部役員、各校PTA会長（1校欠席））

内容：（1）安曇野市PTA連合会からの質問書に対する回答

（2）懇談・意見交換

### 【会議等】

#### 1. 評議員会

第1回 5月12日（金）17:00～19:00 会場：穂高神社参集殿

・平成28年度会計決算報告・監査報告

・平成29年度活動計画（案）・予算（案）・各委嘱委員選出（案）の承認

・グループ討議（7テーマ）

①ネットの安全利用に向けたルールづくり

②各校における防災対策についての取組

③不審者による犯罪抑止策についての取組

④子どもの貧困問題への取組

⑤登下校時の自家用車による送迎の是非について

⑥リユース活動の活発化について

⑦PTA活動全般について



第2回 11月17日(金) 18:00~20:00 会場:南安曇教育文化会館

- ・平成29年度会計中間決算報告・監査報告
- ・平成29年度中間事業報告
- ・三行詩コンクール市P賞発表
- ・教育長との懇談会(案)について
- ・グループ討議(テーマ 家庭・学校・地域と共に子供たちの未来を育むPTA活動)
  - ①自校の特色ある活動や他に誇れる活動(自慢)
  - ②PTA活動の中で感じた問題・課題(不満・課題)
  - ③家庭・学校・地域との信頼関係づくり
  - ④地域ならではの活動と学校教育
  - ⑤その他他校に聞きたいこと

第3回 3月2日(金) 17:00~19:00 会場:穂高神社参集殿

- ・平成29年度事業報告
- ・平成29年度委嘱委員会報告
- ・教育長との懇談会報告
- ・安曇野市PTA連合会役員当番表変更(案)について
- ・平成30年度安曇野市PTA連合会役員(案)の承認について
- ・平成30年度安曇野市PTA連合会年間スケジュール(案)について
- ・グループ討議
  - ①先生の負担軽減につながるPTA組織、保護者の取り組みについて
  - ②1年のPTA活動を振り返って
  - ③その他他校に聞きたいこと

## 2. 常任委員会

第1回 4月25日(火) 18:30~20:00 会場:明北小学校

- ・第1回評議員会について
- ・平成29年度活動方針・計画について

第2回 11月1日(水) 18:30~19:30 会場:明北小学校

- ・第2回評議員会について
- ・平成29年度中間決算報告・監査報告について
- ・安曇野市教育長との懇談会(案)について

第3回 2月14日(水) 18:30~19:30 会場:明北小学校

- ・安曇野市教育長との懇談会について(報告)
- ・第3回評議員会について
- ・来年度へ向けて(意見交換)

## 3. 役員会 (会場:明北小学校 18:30~20:00)

第1回 4月11日(月)

- ・平成29年度活動方針・計画について
- ・広報委員会(互選会)について
- ・第1回常議員会について
- ・第1回評議員会について
- ・本部役員役割分担について

第2回 4月19日(水)

- ・第1回評議員会について

第3回 6月 7日(水)

- ・第1回評議員会について(反省)
- ・第1回家庭共育委員会について
- ・長野県PTA連合会安全講習会について

第4回 7月 5日(水)

- ・第1回家庭共育委員会について(報告・反省)
- ・長野県PTA連合会安全講習会について(報告・反省)
- ・安曇野市教育関係七団体連絡会について
- ・三行詩コンクール入賞作品選考

第5回 9月 6日(水)

- ・第2回評議員会について
- ・第2回家庭共育委員会について
- ・教育長との懇談会について
- ・委嘱委員会参加報告書の提出について

第6回 10月 4日(水)

- ・平成29年度会計内部監査について
- ・第2回家庭共育委員会について
- ・第2回評議員会について

第7回 10月25日(水)

- ・第2回常任委員会について
- ・第2回家庭共育委員会について(報告・反省)
- ・第2回評議員会について

第8回 12月 6日(水)

- ・中止

第9回 1月16日(水)

- ・第2回評議員会について(反省・報告)
- ・第3回家庭共育委員会について
- ・教育長との懇談会について

第10回 2月 7日(水)

- ・第3回家庭共育委員会について(反省・報告)
- ・教育長との懇談会について
- ・第3回評議員会について
- ・来年度へ向けて(意見交換)

4. その他

- 3月27日(金) 新旧役員引継会
- 4月 9日(月) 長野県PTA連合会中信地区協議会
- 4月19日(水) 広報委員会(互選会)
- 4月21日(月) 平成28年度会計監査会
- 5月 1日(月) 男女共同参画推進審議会
- 5月19日(金) 長野県教職員組合安曇野支部定期総会
- 5月20日(土) 安曇野市教育会総集会
- 5月22日(月) 安曇野市地域公共交通会議兼協議会
- 5月26日(金) 長野県PTA連合会定期総会
- 5月28日(日) 中学生海外ホームステイ交流派遣事業帰国報告会
- 5月29日(月) 安曇野市コミュニティスクール第1回実行委員会

- 5月30日(火) 池田工業高校を育てる懇話会  
6月12日(月) 第1回学校給食センター運営委員会  
6月15日(木) 長野県PTA連合会第1回理事会  
" 長野県PTA連合会第1回16郡市PTA連合会懇談会  
" 長野県PTA連合会第1回教育連携委員会  
6月16日(金) 第1回教育関係七団体連絡会  
6月28日(水) 第2回男女共同参画推進審議会  
6月30日(金) 学校給食センター監査会  
7月3日(月) 青少年の非行・被害防止全国協調月間に伴う街頭協調活動  
7月7日(金) 第2回学校給食センター運営委員会  
7月11日(火) 長野県PTA連合会第2回教育連携委員会  
7月14日(木) 第2回安曇野市教育七団体連絡会・県立こども病院視察意見交換  
7月19日(水) 第1回いじめ不登校問題対策連絡協議会  
8月9日(水) 交通安全推進協議会  
8月21日(月) 男女共同参画推進審議会  
8月25日(金) / 26日(土) 日本PTA全国研究大会 仙台大会  
8月31日(木) 長野県小学校校長会安曇野大会  
9月2日(土) 安曇野教育研究集会  
9月8日(金) 明科地区三校合同会議  
9月14日(木) 第3回安曇野市教育関係七団体連絡会  
9月25日(月) 第41回長野県同和教育研究大会  
9月26日(火) 男女共同参画推進審議会  
10月13日(金) 長野県PTA連合会第3回教育連携委員会  
10月14日(土) 「安曇野市教育懇談会」安曇野の子どもを語る会  
10月20日(金) 安曇野市PTA連合会中間会計監査  
10月20日(金) 子ども子育て会議  
10月21日(土) / 22日(日) 日本PTA関東ブロック研究大会 群馬大会  
10月24日(火) 「安曇野教育」第12号関東座談会  
10月30日(月) 安曇野市教育関係七団体連絡会・長野県教育委員会へ要望書提出  
10月30日(月) 交通安全推進協議会・通学路交通安全部会  
11月2日(火) 男女共同参画推進審議会  
11月14日(火) 長野県PTA連合会第2回理事会  
" 長野県PTA連合会第2回郡市連携懇談会  
11月25日(土) 安曇野教育大集会  
12月2日(土) 学社連携・共同フォーラム  
12月6日(水) 長野県PTA連合会教育連携委員会(臨時)  
12月9日(土) 長野県PTA連合会中信地区協議会  
12月13日(水) 交通安全推進協議会  
12月19日(火) 長野県教育委員会と長野県PTA連合会との教育懇談会  
12月21日(木) 学校給食センター監査会  
1月16日(火) 学校給食センター運営委員会  
1月16日(火) 第2回いじめ不登校問題対策連絡協議会  
1月24日(水) 交通安全推進協議会・通学路交通安全部会  
2月7日(水) 安曇野市まちづくり推進会議ワーキンググループ  
2月16日(金) 学校給食センター運営委員会  
2月16日(金) 長野県PTA連合会第3回理事会  
" 長野県PTA連合会中信地区協議会  
" 長野県PTA連合会第5回教育連携委員会  
2月25日(日) 長野県PTA連合会PTA新年度役員研修会「中南信」

## 家庭共育委員会活動報告

### 活動内容

#### 【本年度テーマ】

『子どもたちの笑顔のために～共に育つ子育てを目指して～』

- ・家庭共育委員会役員引継ぎ会 3月27日(月) 明北小学校
- ・長野県PTA連合会陽だまり研修会 4月15日(火) 信濃教育会館(長野市)
- ・長野県PTA連合会陽だまり懇談会 9月26日(火) 信濃教育会館(長野市)

#### **第1回 家庭共育委員会 6月9日(金) 9:30~12:00 会場:南安曇教育文化会館**

- 平成29年度安曇野市PTA連合会家庭共育委員会活動計画
- 各校PTAの活動計画の発表及び情報・意見交換
- 家庭共育委員会規約確認
- 情報交換・陽だまりカフェ(ワールドカフェ形式)  
〈情報交換テーマ〉
  - ・子どもや学校、保護者同士のコミュニケーションの取り方
  - ・学級PTA 親子レクどうしてますか?
  - ・登下校の子どもの安全について
  - ・家庭でのネット・ゲームスマホのルール
  - ・リユース活動について

#### **第2回 家庭共育委員会 10月10日(火) 17:30~20:00 会場:安曇野市役所**

- 安曇野市PTA連合会中間事業報告
- 各校PTA活動中間事業報告及び情報・意見交換
- 情報交換・陽だまりカフェ(ワールドカフェ形式)  
〈情報交換テーマ〉
  - ・学級懇談会への参加、内容の現状と困っていること
  - ・学級懇談会どうしていったらもっと良くなると思いますか?
  - ・先生に聞きたい学校のこと(フリートーク)

#### **第3回 家庭共育委員会 2月2日(金) 9:30~12:00 会場:南安曇教育文化会館**

- 各校PTAの年間活動報告。来年度に向けての情報交換。
- 講演「アロマでストレスケア」 ～優しい気持ちで子どもと向き合おう～  
講師:小川原 寿美 先生

## 広報委員会事業報告

### ◇ 活動の内容

- ◎安曇野市 PTA 連合会ホームページの運営、管理、更新及びコンテンツの検討
- ◎会報誌「そらいろのたね」の発行（7月、3月の年2回）

### ◇ 会 議

**互選会 広報委員会 4月19日(火) 会場：豊科交流学習センター**

- 委員長・副委員長の選出・事業計画（案）の作成

**第1回 広報委員会 5月29日(月) 豊科公民館**

- 会報誌について（掲載内容の検討、掲載校の選考、担当者決め）
- ホームページについて（更新のルール決め）

**第2回 広報委員会 6月28日(水) 豊科公民館**

- 会報誌について（「そらいろのたね夏号」の校正・読み合わせ）
- ホームページについて（HP修正箇所の確認、新コーナーの検討、掲載ルール等の確認、「お問い合わせ」コーナーへの対応）

**第3回 広報委員会 9月20日(水) 豊科公民館**

- ホームページについて（これまでの改良点の確認、今後の改良点の検討、委員会予算執行状況の確認）
- 会報誌について（「そらいろのたね春号」について）

**第4回 広報委員会 1月17日(水) 豊科公民館**

- 広報誌について（「そらいろのたね春号」掲載内容の検討、担当者決め）
- ホームページについて（HPメンテナンス引継書（案）について、記事メンテナンス担当者変更）

**第5回 広報委員会 2月21日(水) 豊科公民館**

- 広報誌について（「そらいろのたね春号」の校正・読み合わせ）
- ホームページについて
- 来年度へ向けて（意見・要望）

### ◇会報誌

- そらいろのたね 夏号 7月10日発行
- そらいろのたね 春号 3月10日頃発行予定

平成29年度 安曇野市PTA連合会 各種審議会・委員会 委嘱委員一覧表

審議会・委員会名	委嘱の条件等	推薦人数	任期	年間 会費予定数	氏名			安曇野市 担当課
いじめ不登校問題対策連絡協議会	PTA連合会会長職	1	2	2	羽田野 賢二 (連合会会長)			学校教育課
			H29.9~					
安曇野市ミニテイクオフ事業実行委員会	PTA連合会会長職	1	1	2	羽田野 賢二 (連合会会長)			"
			H29.4~					
安曇野市ミニテイクオフ事業地域教育協議会	各中学校区の小中学校から1名ずつ	15	1	2				"
			H29.4~					
	(豊科南中学区)	(2)	/	/	石川 英明 (豊科南中)	塚田 光一朗 (豊科南小)		"
	(豊科北中学区)	(3)	/	/	岩淵 かおり (豊科北中)	長崎 悦司 (豊科北小)	藤倉 栄二 (豊科北小)	"
	(穂高東中学区)	(3)	/	/	近藤 美希 (穂高東中)	松澤 章 (穂高南小)	奥原 美咲 (穂高西小)	"
	(穂高西中学区)	(2)	/	/	寺畑 佳司 (穂高西中)	長島 ひとみ (穂高北小)		"
	(三郷地域)	(2)	/	/	船着 ゆのか (三郷中)	降旗 邦子 (三郷小)		"
	(堀金地域)	(2)	/	/	田島 貴子 (堀金中)	唐澤 佳秀 (堀金小)		"
	(明科地域)	(3)	/	/	宮澤 久美子 (明科中)	内川 雅雄 (明北小)	加々美 加美雄 (明南小)	"
青少年健全育成審議会	PTA連合会から推薦	2	2	2	杏 賀奈子 (連合会参与)	中沢 美保 (連合会幹事)		生涯学習課
			~H30.3					
中学校部活動運営委員会	PTA連合会から推薦	1	1	2	一志 信之 (連合会副会長)			学校教育課
			H29.4~					
学校給食センター運営委員会	5地域の小中学校単P副会長職 (各地域1名)	5	1	4	小島 照美 (連合会副会長)	長島 美樹 (連合会副会長)		"
			H29.4~					
			/	/	平田 章秀 (豊科北中)	塚田 ひろみ (穂高西小)	(三郷中)	"
学校給食センター監査委員	PTA連合会副会長職	2	1	3	小島 照美 (連合会副会長)	長島 美樹 (連合会副会長)		"
			H29.4~					
男女協同参画推進審議会	PTA連合会から推薦	1	2	6	青木 美穂 (連合会参与)			人権男女協同 参画課
			~H30.7					
交通安全推進協議会	PTA連合会から推薦	1	2	2	杏 賀奈子 (連合会参与)			地域づくり課
			~H30.8					
地域公共交通会議	PTA連合会から推薦	1	1	2	石井 千史 (連合会幹事)			政策経営課
			H29.4~					
総合計画審議会	PTA連合会から推薦会長職							企画政策課
通学区審議会								学校教育課
子ども育て会議	PTA連合会から推薦	1	2	3	篠崎 奈美 (連合会参与)			こども支援課
			~H30.6					
放課後子ども総合プラン運営委員会	5地域の小中学校単P副会長職 (各地域1名)	5	2	2	(豊科地域)	(穂高地域)	(三郷地域)	生涯学習課
			H29.7~		夜	(堀金地域)	(明科地域)	

※塗りつぶしは移任依頼が毎年ではないもの。

# 委嘱委員会等 参加報告書

委員会及び会議名 安曇野市いじめ不登校問題対策連絡協議会

参加者氏名 羽田野 賢二 役職 安曇野市PTA連合会長（明北小）

## 1. 開催日時

全2回

第1回 7月19日（水） 13時30分 ～ 15時00分

第2回 1月16日（火） 14時00分 ～ 15時30分

## 2. 会議内容

### 第1回

- ①「安曇野市いじめ防止策等のための基本的な方針」について
- ②いじめ不登校問題対策連絡協議会について
- ③平成28年度安曇野市小中学校におけるいじめ・不登校の状況について
- ④安曇野市不登校対策事業について
- ⑤意見交換

### 第2回

- ①平成29年度上半期安曇野市小中学校におけるいじめ・不登校の状況について
- ②安曇野市不登校対策事業について
- ③意見交換
- ④副学籍の活用と交流及び共同学習の充実について

## 3. 安曇野市PTA連合会検討・議論が必要な事項

- ・いじめ・不登校という大事な問題に対し、市P連としても話し合う場を設けるあるいは、勉強する機会をつくっていく必要がある。
- ・いじめ・不登校に対する行政が行っている対策事業は、非常に多岐にわたっており、状況に応じた対策を講じている。しかし、それが当事者や保護者にしっかり周知されていないのではないかと感じた。市P連として教育委員会と連携して行政の対策事業を周知していく必要がある。

## 4. その他 感想等

- ・いじめ・不登校問題が起こってからの対策事業が多く、未然防止の観点からの対策が弱いのではないかと感じた。未然に防ぐ、早期に発見し解決するには、先生と保護者あるいは地域との連携協力は絶対であり、連携協力をさらに深めるための取り組みをPTAとしても考える必要がある。

# 委嘱委員会等 参加報告書

委員会及び会議名 安曇野市コミュニティスクール第1回実行委員会

参加者氏名 羽田野 賢二 学校名(役職) 安曇野市 PTA 連合会長(明北小学校)

## 1. 開催日時

第1回(全1回)

5月29日(金) 18時30分 ~ 20時00分

## 2. 会議内容

(1) 安曇野市コミュニティスクール事業の概要について

(2) 本年度の事業計画について

①推進体制・会議研修予定について

②ボランティアの人材確保。学校支援者補償制度加入について

③コミュニティスクール事業申請状況・ボランティア登録状況・  
地域コーディネーター・ボランティア謝礼基準について

## 3. 安曇野市PTA連合会検討・議論が必要な事項

- ・コミュニティスクールについては、県P連でも重要研究テーマとされているため、市P連としてもPTAとしての関わり方等を検討していく必要がある。(安曇野市は、県下でも先進的な取組を行っており、安曇野発の情報発信ができる環境にある)

## 4. その他 感想等

- ・安曇野市は、学校と地域が連携して子どもを育てる仕組みとして、平成21年度から学校支援本部事業を取り入れ、平成26年度からはスクールサポート事業として本事業を展開している。本年度より「安曇野市コミュニティスクール(ACS)事業」と名称変更し、事業の継承を行っている。この事業の目的は子どもたちの育成環境の充実に向け、学校と家庭さらに地域との連携体制の構築を図り、開かれた特色のある学校づくり推進するため、地域の人々が多様な形態で学校教育を応援することにある。3でも述べたが、PTAとしての関わり方を組織そして個人として何ができるのかを検討していく必要があるのではないかと思う。



## 委嘱委員会等 参加報告書

委員会及び会議名 安曇野市コミュニティスクール事業地域教育協議会(穂高西中学区)

参加者氏名 長島ひとみ 役職 穂高北小学校

### 1. 開催日時

全2回

第1回 5月31日(水)

第2回 2月13日(火) 18時30分 ~ 20時30分

### 2. 会議内容

- ・本年度事業について
- ・本年度の学校運営・教育活動の状況について
- ・学校支援について
- ・学校評価について

### 3. 安曇野市PTA連合会検討・議論が必要な事項

- ・ほとんどの方がACS事業を知らないので、学校にまかせるのではなく、PTAとしてもACS事業を支援していけないだろうか？

### 4. その他 感想等

- ・1回目の会議では、ACS事業のことがよく分からないままの参加で、2回目は、ACS事業の事が少し分かってきたところで今年度は終わりになってしまったのもったいないと思いました。

## 委嘱委員会 参加報告書

委員会および会議名 平成 29 年度学校給食センター運営委員会・監査会

参加者氏名 小島照美 長島美樹 他 3 名 (5 地域から計 5 名)

市 P 役職名 市 P 副会長、単 P 副会長

### 1、 開催日時

- ① 6 月 12 日 (月) 19 : 30 ~
- ② 6 月 30 日 (金) 19 : 30 ~
- ③ 7 月 7 日 (金) 19 : 30 ~
- ④ 12 月 21 日 (金) 19 : 30 ~
- ⑤ 1 月 16 日 (金) 19 : 30 ~
- ⑥ 2 月 16 日 (金) 19 : 00 ~

### 2、 会議内容

- ① 第 1 回運営委員会 概要や基本方針の説明、年間予定確認
- ② 28 年度学 会計決算監査 (副会長 2 名のみ参加)
- ③ 第 2 回運営委員会 28 年度 会計報告、給食費の未納問題について
- ④ 29 年度上半期 会計決算監査 (副会長 2 名のみ参加)
- ⑤ 第 3 回運営委員会 29 年度上半期 会計報告
- ⑥ 第 4 回運営委員会 内容未定

### 3、 安曇野市 PTA 連合会として検討・議論が必要な事項

給食費滞納問題について市 P・単 P での問題意識の喚起

### 4、 その他・感想

給食費の会計監査を市 P で担当していることは、市 P や単 P に知ってもらったほうがよいと思う。広報誌で小さく「上半期の監査をしました、問題ありませんでした」という記事を入れてはどうか

## 委嘱委員会等 参加報告書

委員会及び会議名 安曇野市男女共同参画推進審議会

参加者名 青木美穂（市P連参与）明北小学校

### 1. 開催日時

全5回（第1回～3回は28年度中に行いました）

第4回 平成29年 5月 1日（月） 1：30～3：30

第5回 6月28日（水）9：30～11：30

第6回 8月21日（月）欠席

第7回 9月26日（火）1：30～3：30

第8回 11月 2日（木）9：30～11：30

### 2. 会議内容

第4回～第7回審議会

- ・アンケート中間報告
- ・第3次計画「施策の体系」（素案）について
- ・社会像について 等

第8回審議会

- ・第3次安曇野市男女共同参画計画の素案について  
「こころ通い合う男女共同参画社会 安曇野」
- ・諮問式 副市長

### 3. 安曇野市PTA連合会検討・議論が必要な事項

男女共同参画推進審議会について検討・議論することはありません。

### 4. その他・感想

安曇野市の男女共同参画推進審議会が提案していく第3次安曇野市男女共同参画計画について様々な方面の出席者の審議委員がそれぞれの立場からの意見を出し合い、検討、議論を重ねている。PTAとして、子どもの笑顔や幸せに通ずるのかと考えたが、子どもたちの将来に通ずるものはあると思った。参加してみて、難しい審議会だが、参加させていただいてとても勉強になった。

# 委嘱委員会等 参加報告書

委員会及び会議名 平成29年度 第1回安曇野市交通安全推進協議会

参加者氏名 杏 賀奈子 市P役職名 参与

## 1. 開催日時

8月9日(水) 10:00~11:30

## 2. 会議内容

○安曇野市交通安全協議会の組織体制と運動推進計画について(説明)

→29年度から33年度の5か年計画で行っている。各団体が参集し、統一した方向性をもって交通安全の推進に取り組んでいる。

○交通安全講話 「安曇野市内の交通事故等の状況について」(安曇野警察署交通課長より)

→安曇野市管内での事故は減少しているが、昨年においては8月以降交通事故が増えてきているため、今後注意が必要とのこと。

○副会長の選任→穂高地域区長会の大内氏を推薦され、満場一致で成立。

○地域・住民が主体となった交通安全運動の展開について

→安心、安全な地域づくりを推進していく。

◎安曇野市通学路交通安全プログラムについて

→通学路の安全確保に関する取り組みの方針ということで示された。

このプログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っていくことを目的としている。

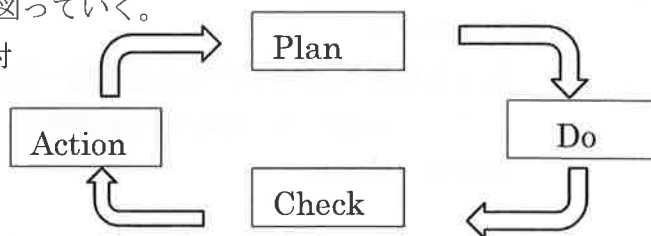
基本的な考え方としては、通学路安全確保のための取り組みを「PDCAサイクル」として繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。

P(Plan) …合同点検の実施・対策の検討

D(Do) …対策の実施

C(Check) …対策効果の把握

A(Action) …対策の改善・充実



\*市Pは専門部会のメンバーとして活動する。

・通学路合同点検の参加等。(必要に応じて参加要請が来るとのこと。)

## 3. 安曇野市 PTA 連合会として検討・議論が必要な事項

・各単Pからの通学路についての要望の把握。内容についての検討。

## 4. その他・感想

・安曇野市、警察、地域の各団体が集まって行われている協議会ということで、市Pとしても大いに利用し、必要に応じて声をあげていけばよいのではないかと思います。

# 委嘱委員会等 参加報告書

委員会及び会議名 平成29年度 通学路交通安全部会

参加者氏名 杏 賀奈子 市P役職名 参与

## 1. 開催日時

第1回 10月30日(月) 10:00~10:40

第2回 1月24日(水) 10:00~10:53

通学路合同点検・・・11月13日(月) 13:15~16:30(穂高地域)

## 2. 会議内容

### <第1回>

#### ○通学路交通安全プログラムについて

- ・H24年に起きた京都府亀岡市で起きた交通事故以降、全国的に通学路の安全対策や点検が行われている。安曇野市でもH24年に緊急合同点検を行い、専門部会を立ち上げてH27年度より毎年合同点検を行っている。

#### ○部会長、副部会長の選任について

#### ○通学路合同点検の実施について

- ・点検箇所については、6月までに各地域区長より提出された危険箇所等を関係機関、関係団体、学校と協議のうえで決定。地域ごとに分けて、関係地域の役員が参加。

#### ○今後の進め方について

- ・合同点検→取りまとめ→第2回安全部会→第2回交通安全推進協議会

### <第2回>

#### ○平成29年度通学路合同点検の結果について(資料1-1・1-2参照)

- ・資料の内容についての説明

#### ○平成27年度・平成28年度通学路合同点検箇所対応状況について(別表1・2参照)

- ・点検箇所実施状況についての報告。

## 3. 安曇野市PTA連合会として検討・議論が必要な事項

- ・この3年間で合同点検を実施した危険箇所についての把握・確認。さらには情報を共有できるように、総会での報告。

## 4. その他 感想等

通学路専門部会は、実際に地域と学校からの直接的な要望をもとに危険箇所の決定と合同点検を行っている。子どもたちの安全のために作られた組織であるということを実感した。合同点検では、実際に現場を見るだけでなく、メンバー一人一人の意見もしっかり反映され、その後の対応に活かされている。この取り組みが始まったことで、危険箇所への対応がかなり進んできたと思う。市Pとしても今後も直に現場の声を届けていけるように積極的に参加していくことが大切であると考えている。

○今後の予定・・・第2回交通安全推進協議会(3月下旬開催予定)

# 委嘱委員会等 参加報告書

委員会及び会議名 平成29年度 安曇野市地域公共交通会議兼協議会

参加者氏名 石井 千史 (穂高北小学校)

## 1. 開催日時

第一回 5月22日(月) 10:00~12:00

第二回 11月17日(金) 13:30~14:30

第三回 2月14日(水) 13:30~14:30

書面決裁 中房線停留所新設及び上田線停留所廃止に関して(7月11日)  
地域公共交通確保維持改善事業の事業報告に関して(12月27日)

## 2. 会議内容

### 第一回

- (1) 専決処分の承認を求めることについて
- (2) 平成28年度安曇野市地域公共交通協議会事業報告について
- (3) 平成28年度安曇野市地域公共交通協議会決算について
- (4) 地域間幹線系統確保維持計画(案)について
- (5) 地域間フィーダー系統確保維持(案)
- (6) 平成29年度あづみん等運行車両購入計画(案)について
- (7) 平成29年度生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)(案)

### 第二回

- (1) 安曇野市地域公共交通網形成計画策定経過及び今後のスケジュールについて
- (2) 運行体系見直し部会での検討内容について  
協議事項 安曇野市地域公共交通網形成計画(素案)について

### 第三回

- (1) 平成30年度安曇野市地域公共交通協議会兼協議会事業計画(案)について
- (2) 平成30年度安曇野市地域公共交通協議会予算(案)について
- (3) 平成30年度 各路線運行計画(案)について
- (4) 安曇野市地域公共交通網形成計画(案)について
- (5) 平成30年度 安曇野市地域公共交通協議会監事の選任について

## 3. その他、感想等

38人の委員により構成されており、運営は市役所政策部により行われております。

デマンド交通「あづみん」については、自宅から目的地までの利用が可能な車が運転できない住民が安心して自立的に日常生活を過ごすことができるように、区域別登録利用者数や高齢者居住区などの人口推移と人口分布などの調査結果から運行計画を構築。

定時定路線「あづみん」についても同様に調査結果から停留所の新設及び廃止についての審議を行いました。その他、車両の多くが耐用年数を超える7年を経過している中、年間利用者数も9万人前後で推移していることから車両数の維持が必要であり購入計画についても審議しました。

また、既存のJRやあづみ野周遊バス、乗り合いタクシー上田線、信州まつもと空港シャトル便やアルピコ交通四賀線、南安タクシー(有) 安曇観光タクシー(株) 明科第一交(株) (株)バイタルの四社のタクシーの利用状況などについても確認。利用状況をふまえた上での上田線の廃止にともない、一台(4人乗り・9人乗り)の貸し切りでの運行してはどうかの提案がありました。(例えば登山などで、指定場所から指定場所へ。)財政状況は財源の多くが市の負担で賄われておりますが、運賃収入や国庫補助金は減少の状況。あづみん運行開始前は地域ごとの公共交通に関する支出の総額が7000万円だったこともあり、7000万円の上限額以内の財政負担となっておりますが、今後財政負担の増加を考えたとき利用者負担増も含めた費用負担の検討が必要な時期に来ているとのことでした。

明科のようにスクールバスと定時定路線が兼ねている地区もあり、今後の市の財政を考えた時に様々な環境下で暮らす一市民の一人として見守る必要のある会議内容でした。

平成29年12月25日

安曇野市教育委員会  
教育長 橋渡 勝也 様

安曇野市PTA連合会  
会長 羽田野 賢二

### 安曇野市教育長との懇談会開催にあたっての質問書

平素は、安曇野市のPTA活動に対し多大なるご理解とご指導を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この度は、橋渡教育長様並びに安曇野市教育委員会様にご理解いただき、初めての試みとなります安曇野市教育長様と安曇野市PTA連合会との懇談会の機会を設けていただき誠にありがとうございます。2月8日（木）の懇談会の時期が迫ってまいりましたので本質問書により懇談するテーマを提起させていただきます。

安曇野市PTA連合会では、懇談内容について各小中学校PTA会長からのアンケートにより質問事項を収集し集約を行い、橋渡教育長様並びに教育委員会様に、ご質問やアドバイスをいただきたいと思うことをとりまとめてまいりました。

以下に提示させていただきますので、懇談会において安曇野市教育委員会様としての見解やご回答をいただきたいと存じます。また、今回は各校から提出された質問の中で集約できなかった質問事項につきましてもすべて記載させていただいております。

なお、私どもは教育行政について認識が浅い面がございます。認識間違いや見当違いなどの質問もあろうかと思いますが、各PTA会長が日頃感じている生の声であることをご理解いただき、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

認識間違いなどの点がございましたらご指摘いただければ幸いです。

#### 1. 学校生活中の災害時における危機管理のあり方について

学校生活は1日24時間のうちで3分の1を占めています。その時間を子どもたちが安全に過ごすために、先生方を始め地域や行政の皆さんに多くのご支援・ご尽力をいただき感謝いたしております。しかしながら、自然災害等に加え、昨今の世界情勢からにその時間帯に被災することを想定した上での備えが必要であると考えます。

現在、各校で防災訓練・避難訓練・引き渡し訓練等が行われていますが、実際の被災時には保護者が子どもを引き取りに行くことが困難であることも想定されます。そのような場合、学校で避難生活を行うことも考えられ、それに対応した物品資材の準備が必要かつ急務だと考えます。しかし学校は市の指定避難場所となっており避難者についての備蓄等は市の危機管理課で管理されていると聞きます。そうした状況を踏まえて次の質問をいたしますので、ご回答をお願い申し上げます。

- (1) 安曇野市教育委員会として（危機管理課とは別に）学校時間中に被災した時の児童・生徒・教職員への対応及び学校の災害備蓄について考え方をご教示ください。また、すでにPTA（PTA会費から支出）として備蓄品（特に帰宅困難または帰宅に時間がかかる場合の水・食料1食分）を備えている学校がありますが、今後用意する方向で検討中の学校も出てきております。

ある学校で行われた、災害備蓄品を備えることへの保護者アンケートでの意見として  
○市で用意すべき。

○学校で用意すべき。

○学校は市の指定避難場所なので市危機管理課と相談して市内学校統一した対応が必要である。

といった、いずれも市の対応を求める意見が出されています。

この点つきましても、教育委員会としての考え方をご教示ください。

- (2) 児童・生徒が、登下校中に震災・災害・Jアラート等が発生した場合の対応方法や、災害発生時が、休校時の場合の学校側からの安否確認体制など教育委員会としてどのような対策をとられておられるのか、また災害等発生時におけるPTAとしての関わりについてどのようなことを望まれているかご教示ください。

## 2. たくましい安曇野の子どもを育むための教育環境の醸成とPTAとの関わり方について

安曇野市が目指す教育指針として「たくましい安曇野の子ども」を育むことが掲げられておられます。我々PTAもこの趣旨に賛同し、この目標に向かい一体となり達成に向け邁進いたしているところです。またその実現には、家庭、学校、行政が一体となりしっかりと子どもと向き合うことで醸成されていくと考えております。しかしながらその実現を阻害する要因がいくつか考えられ、危惧しているところがございます。その一つに、教職員の負担増による長時間勤務等が考えられます。長野県教育委員会は、長時間勤務となっている教員の働き方を改善し、子供たちにとって最も大切である授業の質を高め充実するために「学校における働き方改革推進のための基本方針」を策定され過日長野県教委員会・長野県市町村教育委員会連絡協議会・長野県PTA連合会が三者で、「公立小中学校における働き方改革のための共同メッセージ」を発表しました。その中でPTAが担う役割として家庭と学校と地域が果たす役割を再認識するとともに、保護者と教職員が学び合いしっかりとスクラムを組み厚い信頼関係を基盤として、地域ぐるみで子どもを育むために学校における働き方改革を応援するとしております。以上のような観点から以下の質問をいたしますので、ご回答をお願い申し上げます。

- (1) 我々PTAは常に子どもの心に残るような活動を目標として取り組んでおります。子どもの時にどんなことを経験し、どのようなことをすれば心に残ることなのかを含め「たくましい安曇野の子ども」を育むにあたり、教育長様の率直な考えや思いをご教示ください。
- (2) 安曇野市教育委員会様では、安曇野市教職員の長時間勤務や授業以外の負担増の実態についてどのように把握し実態を捉えているのかご教示ください。また、具体的に授業以外にどのような業務に時間が使われているかなどの分析結果がありましたら、ご教示いただくと共に安曇野市教育委員会として今後どのような施策や方針を考えておられるのかを、ご教示ください。
- (3) 教職員の負担増(教員一人あたりの仕事量の増加・授業以外の雑務対応・課題を抱える子どもや家庭への対応・地域活動への対応等)や世帯数減少による地域・学校活動の負担増により「たくましい安曇野の子ども」の育成という理念実現が阻害されることを危惧しております。理念の実現には、家庭・学校・地域の役割は欠かせない役割を担っていると考えますが、先生方の負担を軽減するためにPTAとしてどのような協力ができるのか、またどのような対応が望まれるのかアドバイスをお願いいたします。
- (4) PTA活動は、任意団体とはいえ保護者と先生方が子供たちのために共に活動する組織です。現行制度では、先生方の職務にPTA活動は含まれないと聞きます。土・日・祝日時のPTA活動の参加においては代休での対応ということですが、現学校の体制



下では長期休業時等にとるとはいえ、実質不可能に近い状況で先生方が無料奉仕になってしまうのではないかと心配しております。土・日・休日にしかできない活動の提案は心苦しく、今後のPTA活動の支障となることも十分に考えられます。先生方の土・日・祝日等のPTA活動への参加について休日出勤扱いで手当を支給するなど、安曇野市教育委員会様として現場に即した「子どもたちのため」の独自の対応などの対応策をご検討いただくことができるのかご教示ください

### 3. 安曇野市の特別支援教育の現状と課題、今後のPTAとの関わり方について

安曇野市の特別支援教育の充実につきましては、多種多様な教育的ニーズに対してすべての子どもが輝く教育を目指して日々ご尽力いただいていること感謝いたします。

PTA内部でも特別支援教育の充実に対して要望をする声がある一方で、特別支援教育に対する理解不足や知識不足を指摘する声も聞かれています。国の方針では、障がいを抱える子どもと共に育ち共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」を構築し、共生社会の実現を目指していると聞きます。この実現に向けては、多様な学びの場の保障といった環境の整備と共に障がいに対する正しい理解を進めて行くことも大切な環境整備のひとつであり、今後我々PTAも特別支援教育についてより高い意識を持ち、学んでいくことにより、支援・協力体制を構築していくことが必要であると認識しております。以上の観点より次の質問をいたしますので、ご回答をお願い申し上げます

- (1) 障害を抱えている子供たちや私たち保護者は、市費負担の特別支援教育の先生や支援員の先生方をとても信頼して学校に通い、子供たちの成長に大きな力をいただいております。昨今の情勢から予算を削減されるのではないかとという声も聞こえてきますが、特別支援学級に在籍する児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、継続的な学校配置を願うところでございます。予算による配置人員の削減の方向ではなく、子どもたちの将来自立のための力となる人材確保の方向に大きく進んでいただくことを望みますが、教育委員会様としてその方策と道筋をお示しいただくとともに、安曇野市の特別支援教育において課題がありましたらご教示ください。
- (2) 今後の共生社会を考え、現在、特別支援教育に子どもが直接関わっていない保護者への更なる理解・啓発を進めていくためにPTAとしてどのような協力ができるのか、どのように支援していったら良いかアドバイスをお願いいたします。また、安曇野市教育委員会様としても何か施策があればご教示ください。

### 4. 児童・生徒の安全確保について（各地区での危険箇所改善要望に関して）

- (1) 地区を通して、毎年通学路等のガードレールや街路灯の設置を要望していますが施工されない場所が多いのが現状です。改善が進まないのは予算的なのか、調査し必要なしとの判断なのか、理由があって放置されているのか等、具体的な返事や説明が無いので毎年同じ要望を繰り返しています。具体的な目安となるご回答をご教示くださいますようお願いいたします。
- (2) 通学路に指定されている道路で、道幅が狭く交通量が多いなど危険であると感じる道路について、道路拡幅等の改良や時間帯による交通規制や注意を呼び掛ける看板等の設置など早急に対応をお願いしたい箇所がある場合、どのようなルートでお願いするのかご教示ください。

## 5. その他、疑問に思っていること等

- 授業内容の増加や様々な学習・活動が増加している現状で授業時間数が足りているのが疑問です。現在の中学3年生が大学入試にあたる時から大学入試センター試験の制度も変更になり、高校入試もそれに合わせて変化してきていると聞いています。現状で授業時間が不足しているのであれば、さまざまな調整が必要だと思いますが将来的なことを考えると土曜授業の復活も必要ではないかと考えます。安曇野市独自で検討・実施は可能なのでしょうか。ご教示ください。
- 親子間のコミュニケーション不足を感じています。親子で学ぶことのできるコミュニケーションといったような体験型の研修会の開催および講師の紹介等を行う部署はおありでしょうか。
- 子どもたちが社会で活躍するときに必要な、マナーの学習・人権学習・体験学習や道徳等の時間を増やしてもいいのではないかと考えます。ご検討いただければと思います。
- 穂高プールについて廃止の方向が示されていますが、小学校の夏休みのプール開放も縮小傾向の中、その役割は非常に大きいと思っております。子どもたちの遊び場を容易になくさないよう、プールの存続を含めた再議論を是非行っていただきたいと願います。市民・子供たちの声を大切に捉えた方向性をお示しいただきたいと思っております。現状廃止は逃れないのかご回答いただければ幸いです。
- 地震体験車を使用させていただくにあたり、申請する機関が分かりませんでした。結局、今年度は断念いたしました。何か必要な時に行政で頼る部署や機関が分かりません。PTA活動に必要な場面で迷ったときにはまずはどの部署にといったような一覧などはあるのでしょうか。
- 学校での予防接種（インフルエンザなど）を希望者だけで良いので実施することは可能なのでしょうか。毎年流行する前に安曇野市で実施すればワクチン確保の可能性が高くなり、流行する時期に患者を減らす対策になると考えます。
- 教職員の移動はどのように決まるのでしょうか（年数など）。また、クラス担任の人事については、どのような点を考慮して行われているのでしょうか。
- 児童たちのトイレの改修を検討していただきたいと思っております。（和式から洋式へ）
- プールに日除けの屋根の設置を検討いただきたく思います。

ご提示いたしました内容は、それぞれ独立した問題ではなく、背景にある共通した社会環境が要因であったり、これまでに安曇野市でなされた検討会議等で一定の方向性が示されているものも多いことと想像しております。

ご回答をいただいた後、それぞれのテーマの垣根を越えより広い視点での意見交換をさせていただきたいと思っております。

当日の進行は、子どもたちの置かれている現状をより深く正しく認識し、その改善方針について意見を伺い、子どもたちの希望的な未来を見出していけるような懇談となるよう心掛けてまいりたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

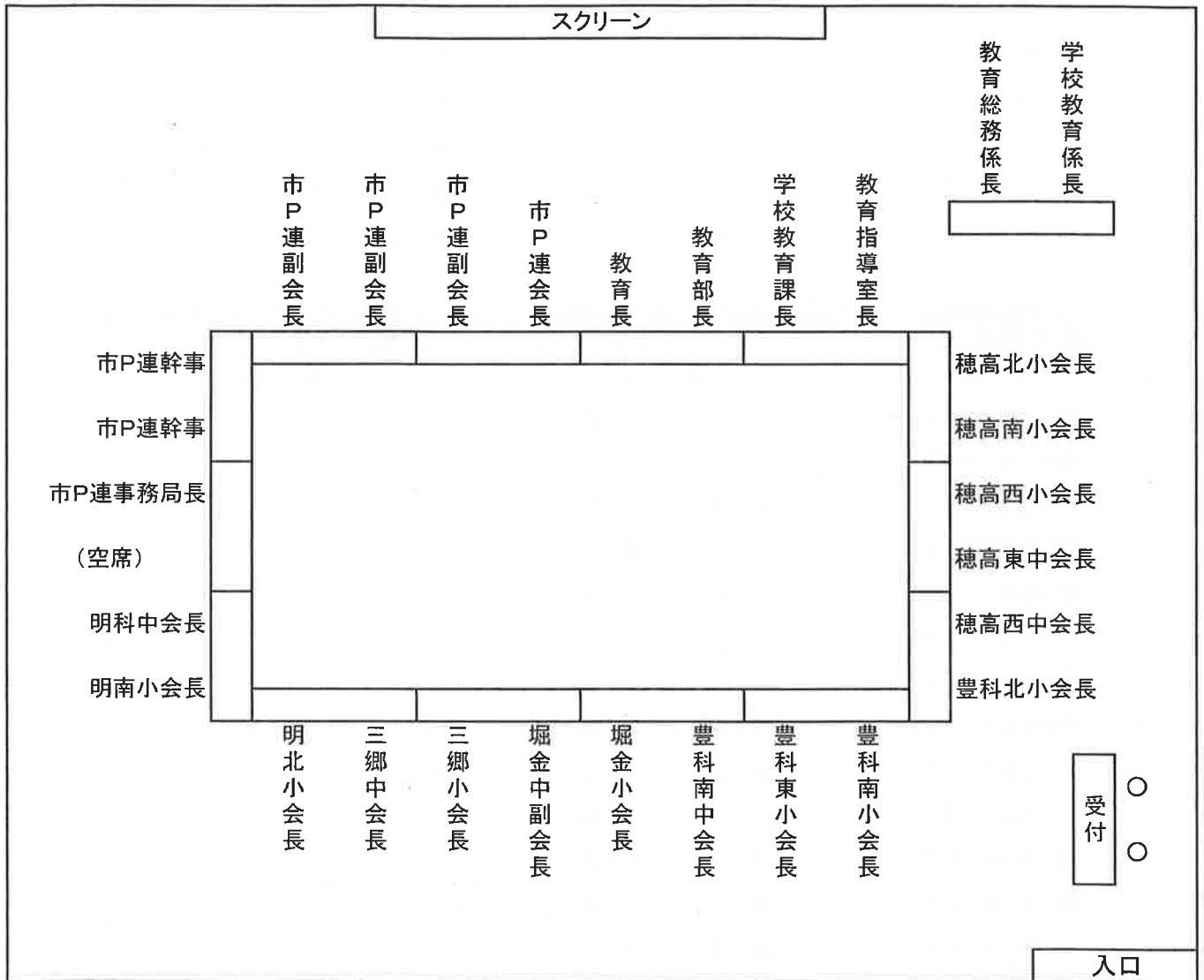
【出席者名簿】

安曇野市 P T A 連合会 本会役員		
役職等	氏 名	備 考
会 長	羽田野 賢二	明北小学校
副 会 長	一 志 信之	堀金中学校
副 会 長	長 島 美 樹	明北小学校 (欠席)
副 会 長	小 島 照 美	堀金中学校 (欠席)
幹 事	中 沢 美 保	穂高南小学校
幹 事	石 井 千 史	穂高北小学校
事務局長	鶴 田 富 男	
安曇野市 小中学校 単位 P T A 会 長		
学校名	氏 名	備 考
穂高北小学校	横 山 繁 樹	
穂高南小学校	松 澤 章	
穂高西小学校	向 山 哲 弘	
穂高東中学校	石 川 健 司	
穂高西中学校	寺 畑 佳 司	
豊科北小学校	藤 倉 栄 二	
豊科南小学校	曾 根 原 篤	
豊科東小学校	中 井 義 博	
豊科北中学校	渡 辺 正 行	(欠席)
豊科南中学校	石 川 英 明	
堀金小学校	唐 澤 佳 秀	
堀金中学校	堀 井 徹	副会長
三郷小学校	田 守 明 子	
三郷中学校	鵜 飼 孝 典	
明北小学校	三 河 博 和	
明南小学校	加々美 加美雄	
明科中学校	丸 山 恭 一 郎	
安曇野市教育委員会事務局		
役職等	氏 名	備 考
教 育 長	橋 渡 勝 也	
教 育 部 長	山 田 宰 久	
学校教育課長	鎌 崎 孝 善	
教育指導室長	中 村 真 市	
教育総務係長	平 林 洋 一	
学校教育係長	藤 澤 一 渡	

安曇野市PTA連合会役員と安曇野市教育長との懇談会 配席図

日時 平成30年2月8日(木)午後6時00分

会場 安曇野市役所4階 大会議室(東)



安曇野市 P T A 連合会  
会長 羽田野 賢二 様

安曇野市教育委員会事務局  
学校教育課長

安曇野市教育長との懇談会開催にあたっての質問書への回答について

安曇野市 P T A 連合会の皆様には、日頃から子どもたちが楽しく充実した学校生活を送れるよう、学校運営を支えていただいておりますことに厚く感謝を申し上げます。

平成 30 年 12 月 25 日付けで提出された貴連合会からの質問事項につきまして、以下のとおり回答いたしますので、懇談時の参考としていただければ幸いです。

安曇野市では、社会環境の変化に伴い、本市におきましても出生率の低下などにより急激な少子化が進展しておりますが、地域の宝である子どもたちが、郷土に愛着と誇りを持ち、それぞれが社会に出て活躍できる人材として育ててほしいと願っております。

その中で、一人り一人のニーズに応じた教育の推進や、電子黒板等 I C T 機器を活用した学習環境づくりのため、本年度は市内全中学校の普通教室に電子黒板 126 台を設置し、情報化社会にふさわしい学力向上のための環境を整えるとともに、学校施設につきましては、非構造部材の耐震化をはじめ、校舎の長寿命化改良工事を計画的に実施するなど、極めて厳しい予算状況の中ではありますが、子どもたちにとって安全・安心な施設整備を計画的に進めているところです。

また、『安曇野市教育大綱』に定めた教育方針を具現するため、本年度、「からだを動かし・頭で考え・心に感ずる たくましい安曇野の子ども」の育成を目標に掲げるとともに、新たに「安曇野市コミュニティスクール事業（A C S）」をスタートさせました。今後、市内小・中学校はもとより、学校を取り巻くすべての方々と手を携えながら、地域に根差した魅力・活力ある学校づくりを一層進めてまいります。

さらに、新たに平成 30 年 4 月より「副学籍の活用と交流及び共同学習の充実」の取組を導入することとしました。現在、安曇野市に居住して市外の特別支援学校へ通っている小中学生が、地元の小中学校とのつながりを互いに保っていくために、副学籍を活用することで、これまで行われてきた交流及び共同学習を更に充実していきたいと考えていますので、安曇野市 P T A 連合会の皆様からもご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

安曇野市教育委員課事務局 教育部 学校教育課  
課長 鎌崎 孝善  
補佐兼教育総務係長 平林 洋一（担当）  
TEL 0263-71-2223 FAX 0263-71-2338

## 1. 学校生活中的災害時における危機管理のあり方について

学校生活は1日24時間のうちで3分の1を占めています。その時間を子どもたちが安全に過ごすために、先生方を始め地域や行政の皆さんに多くのご支援・ご尽力をいただき感謝いたしております。しかしながら、自然災害等に加え、昨今の世界情勢からにその時間帯に被災することを想定した上での備えが必要であると考えます。

現在、各校で防災訓練・避難訓練・引き渡し訓練等が行われていますが、実際の被災時には保護者が子どもを引き取りに行くことが困難であることも想定されます。そのような場合、学校で避難生活を行うことも考えられ、それに対応した物品資材の準備が必要かつ急務だと考えます。しかし学校は市の指定避難場所となっており避難者についての備蓄等は市の危機管理課で管理されていると聞きます。そうした状況を踏まえて次の質問をいたしますので、ご回答をお願い申し上げます。

- (1) 安曇野市教育委員会として（危機管理課とは別に）学校時間中に被災した時の児童・生徒・教職員への対応及び学校の災害備蓄について考え方をご教示ください。また、すでにPTA（PTA会費から支出）として備蓄品（特に帰宅困難または帰宅に時間がかかる場合の水・食料1食分）を備えている学校がありますが、今後用意する方向で検討中の学校も出てきております。

ある学校で行われた、災害備蓄品を備えることへの保護者アンケートでの意見として  
○市で用意すべき。

○学校で用意すべき。

○学校は市の指定避難場所なので市危機管理課と相談して市内学校統一した対応が必要である。

といった、いずれも市の対応は求める意見が出されています。

この点つきましても、教育委員会としての考え方をご教示ください。

### 【回答】

#### 【担当：学校教育課 学校教育係】

市地域防災計画では、児童生徒等の迅速かつ適切な避難行動が図られるように避難計画の充実を図るとともに、市の備蓄体制の整備として非常用食料の必要量を確保することや、市民に対しても食料備蓄を行うよう周知することを定めています。

子どもたちが学校にいるときに地震等の災害が発生し、児童生徒等の置かれた状況等により帰宅させることが困難な場合は、学校又は避難所において保護し、市が備蓄している食料等を供給します。

- (2) 児童・生徒が、登下校中に震災・災害・Jアラート等が発生した場合の対応方法や、災害発生時が、休校時の場合の学校側からの安否確認体制など教育委員会としてどのような対策をとられておられるのか、また災害発生時におけるPTAとしての関わりについてどのようなことを望まれているかご教示ください。

### 【回答】

#### 【担当：学校教育課 学校教育係】

登下校中の震災・災害・Jアラート等が発生した際の対応として、学校までの距離が自宅より近い場合は、学校へ行っていただく等の対応を子どもに指導するとともに、自宅に戻られた場合は、学校より電話等で安否確認を行う対応をしております。ただし、災害の種類によって対応の状況が変わることが想定されます。

PTAの皆様には、オクレンジャー等で配信される情報の確認、共有を行っていただくとともに、学校での児童・生徒引き渡し訓練等の内容に従い、子ども達の安全確保にご協力を

お願いします。

## 2. たくましい安曇野の子どもを育むための教育環境の醸成とPTAとの関わり方について

安曇野市が目指す教育指針として「たくましい安曇野の子ども」を育むことが掲げられておられます。我々PTAもこの趣旨に賛同し、この目標に向かい一体となり達成に向け邁進いたしているところです。またその実現には、家庭、学校、行政が一体となりしっかりと子どもと向き合うことで醸成されていくと考えております。しかしながらその実現を阻害する要因がいくつか考えられ、危惧しているところがございます。その一つに、校職員の負担増による長時間勤務等が考えられます。長野県教育委員会は、長時間勤務となっている教員の働き方を改善し、子供たちにとって最も大切である授業の質を高め充実するために「学校における働き方改革推進のための基本方針」を策定され過日長野県教委員会・長野県市長村教育委員会連絡協議会・長野県PTA連合会が三者で、「公立小中学校における働き方改革のための共同メッセージ」を発表しました。その中でPTAが担う役割として家庭と学校と地域が果たす役割を再認識するとともに、保護者と教職員が学び合いしっかりとスクラムを組み厚い信頼関係を基盤として、地域ぐるみで子どもを育むために学校における働き方改革を応援するとしております。以上のような観点から以下の質問をいたしますので、ご回答をお願い申し上げます。

- (1) 我々PTAは常に子どもの心に残るような活動を目標として取り組んでおります。子どもの時にどんなことを経験し、どのようなことをすれば心に残ることなのかを含め「たくましい安曇野の子ども」を育むにあたり、教育長様の率直な考えや思いをご教示ください。

### 【回答】

#### 【教育長】

私ども市教育委員会は、今回できるだけ高い理想や目標を掲げたいと考え、「たくましい安曇野の子ども」を掲げました。

さらに、「たくましい安曇野の子ども」をさらにイメージしやすくするために、「からだを動かし、頭で考え、心に感ずる“たくましい安曇野の子ども”」と表現しました。この“からだ・頭・心”の言葉は、安曇野が生んだ評論家・作家で教育者であった臼井吉見さんが、半世紀も前に中学生のために行った講演会の中で語った言葉ですが、知徳体のバランスのとれた人間の育成を目指すという点で、今なお色あせない普遍的な意味があると思っています。

教育委員会事務局職員は、この「たくましい安曇野の子ども」育成のために、“自分の仕事に自信と誇りを持ち、知恵を絞り、ずくを出し、汗をかき、チームで取り組む”ことを合言葉としています。

このことにベクトルさえ合わせていただければ、各学校は学校の、100人いれば100通りのアプローチがあるべきだと考えています。皆様の主体的・意欲的な力を合わせれば、すべての子どもたちを「たくましい安曇野の子ども」に輝かせていくことが可能だと信じるからです。

学校の教職員、地域教育協議会の委員の皆様には、それぞれの立場でどんな「たくましい安曇野の子ども」を目指したいのかを話し合い1年間それに向けて取り組んでいただくよう提案して参りました。ご家庭におかれましてはお子さん個人の、それぞれのPTA組織におかれましては、子どもたちや保護者の具体的な目指すものを定めて取り組んでいただくことはどうでしょうか。

- (2) 安曇野市教育委員会様では、安曇野市教職員の長時間勤務や授業以外の負担増の実態についてどのように把握し実態を捉えているのかご教示ください。また、具体的に授業以外にどのような業務に時間が使われているかなどの分析結果がありましたら、ご教示いただくと共に安曇野市教育委員会として今後どのような施策や方針を考えておられるのかを、ご教示ください。

【回答】

【担当：学校教育課 教育指導室】

教職員一人ひとりが毎日の勤務時間を管理シートに入力し、学校ごとの集計表を基に超過勤務の実態を把握しています。超過勤務の内容は、授業準備にかかる時間が最も多く、通信の作成、行事の準備等、学校生活にとって欠かせない内容になっています。

長野県教育委員会では、平成26年3月に「教職員の業務を改善し、子どもと向き合う時間の確保・充実を図るための総合的な方策」を策定しました。市教委並びに学校では、その方策に沿って、「行事や日課の見直し」「職員会議等諸会議の精選・効率化」「報告書類等の削減」等様々な取組を行ってきました。

取組の一例として、教職員が子どもたちと向き合う時間を少しでも長く確保できるよう、児童生徒の朝の自主的な運動や文化活動を地域の方々から見守っていただく制度を安曇野市コミュニティスクール事業の一環として実施しています。

社会の多様化の中で、児童生徒一人一人への指導・相談及び保護者対応も多岐に及んでいます。また、学校に求められる学習内容、生活指導等の要望は年々高まり、対応する教職員の業務内容は質・量共に増大しています。今後は、何を残し、何を削減していくのか教育内容の本質にかかわる論議が必要になると考えます。

- (3) 教職員の負担増(教員一人あたりの仕事量の増加・授業以外の雑務対応・課題を抱える子どもや家庭への対応・地域活動への対応等)や世帯数現象による地域・学校活動の負担増により「たくましい安曇野の子ども」の育成という理念実現が阻害されることを危惧しております。理念の実現には、家庭・学校・地域の役割は欠かせない役割を担っていると考えますが、先生方の負担を軽減するためにPTAとしてどのような協力ができるのか、またどのような対応が望まれるのかアドバイスをお願いいたします。

【回答】

【担当：学校教育課 教育指導室】

「たくましい安曇野の子ども」を育むという願いは、家庭・学校・地域が同じく目指しているものと考えます。まず、日々の生活において、各々の場と役割に応じて子どもを見守り、育てていくことが大切なことは申し上げるまでもありません。

また、複雑化、多様化する情報社会の中で、子どもは、様々な場で異なった姿を見せることもあります。そこで、家庭・学校・地域の三者が丁寧に情報交換し、共通理解に立った上で、子どものよりよい育ちに向けて共に協力し合う姿勢を持つことが今後一層求められるものと考えます。ご理解とご協力をお願いいたします。

- (4) PTA活動は、任意団体とはいえ保護者と先生方が子供たちのために共に活動する組織です。現行制度では、先生方の職務にPTA活動は含まれないと聞きます。土・日・祝日時のPTA活動の参加においては代休での対応ということですが、現学校の体制下では長期休業時等にとるとはいえ、実質不可能に近い状況で先生方が無料奉仕になってしまうのではないかと心配しております。土・日・休日にしかできない活動の提案は心苦しく、今後のPTA活動の支障となることも十分に考えられます。先生方の土・日・祝日等のPTA活動への参加について休日出勤扱いで手当を支給するなど、安曇野市教育委員会様として現場に即した「子どもたちのため」の独自の対応などの対応策をご検討いただくことができるのかご教示ください。

【回答】

【担当：学校教育課 教育指導室】

現状では、PTA活動が超過勤務の大きな要因になっているという実態はありません。これまでのように保護者の皆様とご相談しながら、互いに可能な中で主体的なPTA活動を行ってまいります。



### 3. 安曇野市の特別支援教育の現状と課題、今後のPTAとの関わり方について

安曇野市の特別支援教育の充実につきましては、多種多様な教育的ニーズに対してすべての子どもが輝く教育を目指して日々ご尽力いただいていること感謝いたします。

PTA内部でも特別支援教育の充実に対して要望をする声がある一方で、特別支援教育に対する理解不足や知識不足を指摘する声も聞かれております。国の方針では、障がいを抱える子どもと共に育ち共に学ぶ「インクルーシブル教育システム」を構築し、共生社会の実現を目指していると聞きます。この実現に向けては、多様な学びの場の保障といった環境の整備と共に障がいに対する正しい理解を進めて行くことも大切な環境整備のひとつであり、今後我々PTAも特別支援教育についてより高い意識を持ち、学んでいくことにより、支援・協力体制を構築していくことが必要であると認識しております。以上の観点により次の質問をいたしますので、ご回答をお願い申し上げます。

- (1) 障害を抱えている子供たちや私たち保護者は、市費負担の特別支援教育の先生や支援員の先生方をとて信頼して学校に通い、子供たちの成長に大きな力をいただいております。昨今の情勢から予算を削除されるのではないかとという声も聞こえてきますが、特別支援学級に在籍する児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、継続的な学校配置を願うところでございます。予算による配置人員の削除の方向ではなく、子どもたちの将来自立のための力となる人材確保の方向に大きく進んでいただくことを望みますが、教育委員会様としてその方策と道筋をお示しいただくとともに、安曇野市の特別支援教育において課題がありましたらご教示ください。

#### 【回答】

##### 【担当：学校教育課 教育指導室】

安曇野市は、本年度、各校に市費の特別支援教育支援員として64名を配置しました。担任に支援員を加えた複数の教員で支援することで、多様な児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援を行うよう願ったものです。例年、各校の課題に応じた要望を聴きながら、一定の配置をしています。

一方、子どもの自立の力を育むにあたっては、過度なかわりによる依存や不安感の増幅等、かわり方にも十分配慮する必要があります。支援に当たっては、その子との距離感をはかりながら、必要な時に必要な支援を行う見極めが求められています。

今後は、支援員がより効果的に活用されるよう、研修の充実や校内体制の整備を含めて、適切な配置に努めてまいります。

- (2) 今後の共生社会を考え、現在、特別支援教育に子どもが直接関わっていない保護者への更なる理解・啓発を進めていくためにPTAとしてどのような協力ができるのか、どのような支援をしていったら良いかアドバイスをお願いいたします。また、安曇野市教育委員会様としても何か施策があればご教示ください。

#### 【回答】

##### 【担当：学校教育課 教育指導室】

これからは、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現が求められています。そのためには、障がいのある、ないにかかわらず互いに理解し合うことが不可欠であり、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたち、あるいは地域社会の方々とは、ふれ合い、共に活動する機会を設けることが不可欠です。

市教育委員会では、新たに平成30年度4月より「副学籍の活用と交流及び共同学習の充実」の取組を導入します。現在、安曇野市に居住して市外の特別支援学校へ通っている小中学生が、地元の小中学校とのつながりを互いに保っていくために、「交流及び共同学習」の時間を利用し

て、年に数回地元の小中学校と交流を重ねています。この度、副学籍を活用することで、これまで行われてきた交流及び共同学習を更に充実していくことを願っています。

子どもたちが互いを理解し合う時に、実際に交流し、ふれ合う体験は、何よりも効果的で大切な場です。その中で、互いのよさを認め合い、同じ地域の仲間として共に支え合う「共生社会安曇野市」の実現を目指しています。

今後、こうした取組をはじめとして、様々な場や研修会を通して子どもと共に大人の理解・啓発を進めていくことが重要であると考えています。ご支援・ご協力をお願いいたします。

＜副学籍の詳細は別紙資料参照＞

#### 4. 児童・生徒の安全確保について（各地区での危険箇所改善要望に関して）

- (1) 地区を通して、毎年通学路等のガードレールや街路灯の設置を要望していますが施工されない場所が多いのが現状です。改善が進まないのは予算的なのか、調査し必要なしとの判断なのか、理由があつて放置されているのか等、具体的な返事や説明が無いので毎年同じ要望を繰り返しています。具体的な目安となるご回答をご教示くださいますようお願いいたします。

##### 【回答】

###### 【担当：学校教育課 学校教育係】

通学路等の安全設備に関するご要望につきましては、各区長より市建設課にご提出いただき、要望項目毎に担当課で協議を行っております。各項目の担当としましては、歩道整備・グリーンベルト・ガードレール等は道路管理者（国道一国、県道一県、市道一市）、防犯灯は市地域づくり課、信号機・横断歩道・規制標識・交通規制等は県公安委員会（警察）、通学路標識は市学校教育課などとなります。

ご要望につきましては、現地踏査をさせていただき、予算的なこともありますので、優先順位を付けながら順次進めさせていただいております。しかし、道路の拡幅等については用地確保など事業開始までに長期間必要とするものもございます。

P T Aの皆様には、ご負担になりますが各区長とご相談いただきながら継続的な改善要望のご提出をお願いします。なお、ご要望いただいた内容に関して、今後の予定等を含め、区長さんへ回答を申し上げますので、お問い合わせをいただければと思います。

- (2) 通学路に指定されている道路で、道幅が狭く交通量が多いなど危険であると感じる道路について、道路拡幅等の改良や時間帯による交通規制や注意を呼び掛ける看板等の設置など早急に対応をお願いしたい箇所がある場合、どのようなルートでお願いするのかご教示ください。

##### 【回答】

###### 【担当：学校教育課 学校教育係】

(1)に記載させていただいておりますが、各地域の区長を通してご要望いただくことをお願いします。なお、交通規制に関しましては、公安委員会（警察）の対応となりますので、緊急の場合は、学校と協議し、警察にご相談することも可能です。

#### 5. その他、疑問に思っていること等

- 授業内容の増加や様々な学習・活動が増加している現状で授業時間数が足りているのかが疑問です。現在の中学3年生が大学入試のあたる時から大学入試センター試験の制度も変更となり、高校入試もそれに合わせて変化してきていると聞いています。現状で授業時間

が不足しているのであれば、さまざまな調整が必要だと思いますが将来的なことを考えると土曜授業の復活も必要ではないかと考えます。安曇野市独自で検討・実施は可能なのでしょうか。ご教授ください。

【回答】

【担当：学校教育課 学校教育係・教育指導室】

これからの多様化・複雑化する社会を生き抜くために、従来の知識偏重、一斉指導の受け身的な学びから、アクティブ・ラーニングに象徴される自ら考え、判断する主体的、能動的な学びへと、教育観の変革が求められています。更に、道徳の教科化や小学校の英語教科化等、子どもたちが受けている教育内容は、質・量共に益々増大しています。

一方で、子どもたちの健全な成長、発達を考えた時に、子どもたちが試行錯誤したり、ゆったりと感性を育んだりできる自由な時間を確保することも私たち大人の責務と考えます。

そうした点から、土曜授業の復活は、子どもの適切な育ちを見据えた様々な観点を総合的に鑑み、慎重に検討する必要があると考えます。

○親子間のコミュニケーション不足を感じています。親子で学ぶことのできるコミュニケーションといったような体験型の研修会の開催および講師の紹介等を行う部署はありでしょうか。

【回答】

【担当：生涯学習課 社会教育担当】

生涯学習課で実施している「まごころ工房」での講座で、「和風作り」、「料理教室」では小学3年生までの児童の場合には保護者にも参加をしていただき、12月に行われた「和風作り」では児童12名保護者8名の参加をいただきました。そのほか、10月に堀金総合体育館で開催した子ども体験ショー「ジャイアン村上おもしろサイエンスショー」では、親子約360人の参加があり、科学の面白さを体験しました。

なお、生涯学習課ではホームページに生涯学習リーダーバンク講師一覧を掲載して、各分野の講師を紹介しておりますので、参考としていただければと思います。

○子どもたちが社会で活躍するときに必要な、マナーの学習・人権学習・体験学習や道徳等の時間を増やしてもいいのではないかと考えます。ご検討いただければと思います。

【回答】

【担当：学校教育課 教育指導室】

平成32年度から道徳が教科として位置づけられることになりましたが、道徳教育における道徳の時間の役割は、「道徳の時間を要（かなめ）として学校の教育活動全体を通じて行うもの」として役割を明確にしています。要となる道徳の時間は、児童が道徳的価値の含まれる題材とのかかわりにおいて自己を見つめ、内面的資質としての道徳的実践力を身につけていく時間です。そのためには、児童生徒の感性に訴え、感動を覚えるような多様な教材の開発と活用が不可欠です。

情報化社会の中で、子どもたちは「こうすべき」という知識は豊富に得ていますので、目の前の実際の大人の姿で示すことや感性に訴える指導内容の充実こそが大切と考えます。そのような子どもたち一人ひとりの心に響く学習や体験を積み重ねる中で、人を人として大切にすること、人間育成に取り組んでまいります。

【担当：生涯学習課 社会教育担当】

生涯学習課では、体験学習として「まごころ工房」「こども映画教室」等の講座を企画し実施しています。ジュニアリーダー養成講座では、高学年の児童が各地区の子ども会等でリーダーシップを発揮できるよう「レクリエーション講座」「三九郎組立講座」を実施しております。

また、人権学習としては、小学4年生を対象とした2分の1成人記念「平和特別授業～kizuki～」を開催する他、小学校3年生から中学生を対象として各学校より推薦のあった作文を「安曇野市人権尊重作文集～kiseki～」として発行しました。

○穂高プールについて廃止の方向が示されていますが、小学校の夏休みのプール開放も縮小傾向の中、その役割は非常に大きいと思っております。子どもたちの遊び場を容易に小さくさないよう、プールの存続を含めた再議論を是非行っていただきたいと願います。市民・子供たちの声を大切に捉えた方向性をお示しいただきたいと思っております。現状廃止は逃れられないのかご回答いただければ幸いです。

【回答】

【担当：生涯学習課 スポーツ推進担当】

穂高プールについては、市民の皆様、議会等において、存続の要望が出ていることから、指定期間を1年延長し、利用状況、財政的課題、また利用者からの意見を踏まえ、見識者等による検討委員会(新規設置)で今後の方針について議論していただくことを検討しています。

○地震体験車を使用させていただくにあたり、申請する機関が分かりませんでした。結局、今年度は断念いたしました。何か必要な時に行政で頼る部署や機関が分かりません。PTA活動に必要な場面で迷った時にはまずはどの部署にといったような一覧などはあるのでしょうか。

【回答】

【担当：学校教育課 教育総務係】

市では、市民の皆様の生活に深く関わりのある行政サービス等をまとめた「暮らしのガイドブック(2015年保存版)」を市内全戸へ配布しています。このガイドブックを2018年版として改訂し、本年4月中旬に全戸へ配布する予定となっていますので、ご活用いただきたいと思っております。なお、このガイドブックの中で、教育行政に関してご不明な点があれば、学校教育課教育総務係(電話0263-71-2223)へお尋ねください。適切な部署をご案内させていただきます。

○学校での予防接種(インフルエンザなど)を希望者だけで良いので実施することは可能なのでしょうか。毎年流行する前に安曇野市で実施すればワクチン確保の可能性が高くなり、流行する時期に患者を減らす対策になると考えます。

【回答】

【担当：学校教育課 学校教育係・健康推進課】

予防接種法に基づく予防接種は、個別に市が実施しています。インフルエンザ予防接種については、予防接種法に基づいた予防接種でないため、高齢者以外(65歳以上)は全額自己負担となります。市が主体となってインフルエンザ予防接種を実施する場合、医師・看護師・保健師・事務員の確保が困難となります。

今シーズンはインフルエンザワクチンが不足しました。集団接種となると、まとまった数のワクチンを用意しなければなりません。各医療機関では、不足の状況であってもある程度のワクチンを確保可能な状況にありました。ワクチンが不足している場合は、市が主体的に実施しても優先的に入荷されることはないため、ワクチン確保の可能性は高くはないと考えられます。

予防接種は、接種可能な医療機関も多く、市民は、市内外の医療機関で予防接種を受けることが可能な状況ですので、子どもの体調等をかかりつけ医又は予防接種可能な医療機関で見極めていただき、受けていただくようお願いいたします。

○教職員の異動はどのように決まるのでしょうか（年数など）。また、クラス担任の人事については、どのような点を考慮して行われているのでしょうか。

【回答】

【担当：学校教育課 教育指導室】

職員の在校年数や経験年数、担当学年、教科、専門性、或いは学校運営方針等様々な観点を総合的に考慮して異動が行われます。

また、担任配置につきましては、一人ひとりの児童生徒にとってかけがえのない居場所づくりにかかわるものですので、児童生徒の思いや保護者の願いを大切にしながら、校内の分掌等を鑑み適材適所に配置を行っています。

○児童たちのトイレの改修を検討していただきたいと思います。（和式から洋式へ）

【回答】

【担当：学校教育課 学校庶務担当】

トイレ改修は国庫補助事業の対象ですが、国の厳しい財政状況から事業不採択となり、市の施設改修計画にも影響しています。今後は、国が推進する長寿命化改良事業と合わせてトイレ改修できるよう計画してまいります。

○プールに日除けの屋根の設置を検討いただきたく思います。

【回答】

【担当：学校教育課 学校庶務担当】

現在、学校プールの日除けの設置状況は約 50%となっております。施設改修には多額の費用を要するため、施設改修については学校と協議しながら検討してまいります。

ご提示いたしました内容は、それぞれ独立した問題ではなく、背景にある共通した社会環境が要因であったり、これまでに安曇野市でなされた検討会議等で一定の方向性が示されているものも多いことと想像しております。

ご回答をいただいた後、それぞれのテーマの垣根を越えより広い視点での意見交換をさせていただきます。

当日の進行は、子供たちの置かれている現状を深く正しく認識し、その改善方針について意見を伺い、子どもたちの希望的な未来を見出していけるような懇談となるよう心掛けてまいりますと存じますのでよろしくお願い申し上げます。





## 平成 30 年度安曇野市 P T A 連合会役員（案）

（敬称略）

役職	氏名	所属 P T A
会 長	一志 信之	堀金中学校
副会長	白鳥 郷史	堀金中学校長
副会長（H31 年度会長）	北澤 宏和	穂高南小学校
副会長（家庭共育委員長）	中沢 美保	穂高南小学校
副会長	猿田 真由美	堀金中学校
幹事（家庭共育副委員長）	後藤 和美	三郷中学校
幹事（家庭共育委員幹事）	上條 千文	明北小学校
監 事（2 年目）	宮澤 亨	穂高北小学校
監 事（1 年目）	三河 博和	明北小学校
常任委員	穂高南小学校（校長先生） 豊科北中学校（P T A 会長） 豊科北小学校（校長先生） 豊科南中学校（P T A 会長）	



## 安曇野市 PTA 連合会 平成 30 年度主な会議予定 (案)

### ◇評議員会 (各小中学校 PTA 会長、副会長 (学校長)、副会長 (女性))

- 第 1 回 平成 30 年 5 月 11 日 (金)
- 第 2 回 平成 30 年 11 月 16 日 (金)
- 第 3 回 平成 31 年 3 月 1 日 (金)

### ◇常任委員会 (常任委員)

- 第 1 回 平成 30 年 4 月 24 日 (火)
- 第 2 回 平成 30 年 10 月 31 日 (水)
- 第 3 回 平成 31 年 2 月 13 日 (水)

### ◇監査会 (監事)

- 第 1 回 平成 30 年 4 月 (平成 29 年度会計監査)
- 第 2 回 平成 30 年 10 月 (平成 30 年度中間会計監査)

### ◇広報委員会 (広報委員)

- 第 1 回 平成 30 年 4 月 17 日 (火)
- 2 回目以降は、第 1 回の委員会にて決定する。

### ◇家庭共育委員会 (各小中学校 PTA 副会長、各校代表者)

- 第 1 回 平成 30 年 6 月 22 日 (金)
- 第 2 回 平成 30 年 10 月 5 日 (金)
- 第 3 回 平成 31 年 2 月 1 日 (金)

### ◇定例役員会 (本部役員)

- |                            |                             |
|----------------------------|-----------------------------|
| 第 1 回 平成 30 年 4 月 9 日 (月)  | 第 6 回 平成 30 年 10 月 12 日 (金) |
| 第 2 回 平成 30 年 4 月 20 日 (金) | 第 7 回 平成 30 年 10 月 24 日 (水) |
| 第 3 回 平成 30 年 6 月 13 日 (水) | 第 8 回 平成 30 年 12 月 5 日 (水)  |
| 第 4 回 平成 30 年 7 月 4 日 (水)  | 第 9 回 平成 31 年 1 月 16 日 (水)  |
| 第 5 回 平成 30 年 9 月 5 日 (水)  | 第 10 回 平成 31 年 2 月 8 日 (金)  |
- 必要に応じて随時開催。

## 第2回評議員会グループ討議まとめ

テーマ 家庭・学校・地域と共に子どもたちの未来を育むPTA活動

- ①各校の特色ある活動や他に誇れる活動（自慢）
- ②PTA活動の中で感じた問題・課題（不満・課題）  
「うちの学校あるいは地域がこうだったらもっといいのに」
- ③家庭・学校・地域と信頼関係づくりで工夫していること
- ④地域ならではの活動と学校教育との関わり
- ⑤その他PTAの抱える問題全般について他校に聞きたいこと

### ①各校の特色ある活動や他に誇れる活動（自慢）

- ・アフロ会長という名前の下、PTA会長をやっています。楽しく活動できるように行事にはアフロのかつらをかぶって活動しています。（豊科北小）
- ・天蚕を飼って、採れた繭を使って卒業式のコースージュを作っている。（穂高北小）
- ・お弁当の日をPTAで企画（明科中に習い）。5・6年は自分で作る。3・4年は1品。1・2年生は、つめる片付け。などなんらかの形で関わる。終了後は、家族に手紙を渡す。（明南小）
- ・蛍池→蛍を飼育して育てる。今年は7～8匹ふ化した。これを増やしていきたい。（明南小）
- ・地域に密着した活動。行事ごとに地域の方が参加してくれる。地域と一緒に歩んでいる感じがする。学校行事の時も常にサポートしてくれる。（堀金小）
- ・2、5のつく日はニコニコハイタッチの日。会った人みんなとハイタッチする日で、全校全員が仲良くなれる。（穂高南小）
- ・親父の会がある。お父さんたちがPTA活動に参加。
- ・PTA活動でやることをしっかりやっている。
- ・読み聞かせ。保護者が毎週各クラス一人ずつ。メンバーは30人  
→やらされている感はなく、毎回楽しみに来ていただいている。
- ・バザーは大きなイベント。準備をする組織と応援する組織があるなど、多くの人関わっている。
- ・弁当の日、炊き出し訓練。
- ・生徒会費を賄うために薬草集めを実施。
- ・学校林作業の実施。木を切る自然体験。
- ・県内の講師を呼び、親子で参加。
- ・年1回職業講話。PTA（親が自分の職業について話す）  
→20数人の親が来て、生徒が興味のある職業の話を2つくらい聞く機会。
- ・同窓会が、卒業生の中から選出して生徒への講演会を開いている。  
→将来の展望がなかなか持てない中。生き方について話していただいている。
- ・地域の方が講師となって「有明タイムス」を行っている。
- ・登山のボランティア（保護者と地域の方）
- ・手作り弁当の日を実施。

### ②PTA活動の中で感じた問題・課題（不満・課題）

- ・学校に興味のある保護者と興味のない保護者との温度差がある。
- ・児童数が少なく、役が重複してしまう。役員免除規定など中学と統一していない項目がある。
- ・役をやってみたら結構楽しいもの。この楽しさを次年度の役員選出の際に発信できればいい。
- ・役員決めの際のピリピリした空気。その教室に入っていられない。あの思い空気は嫌だ。
- ・規模が小さな学校なので、全員参加しないと回らない。
- ・PTAと学校互いがどこまで責任を持つか（特にお金関連）。
- ・PTAに参加してくれない家庭を引き込むには。
- ・総会が年に1度だと改善案等が反映しにくい。年2回開催し、春に問題提起、秋に決を採るなど。

⑤その他PTAの抱える問題等全般について他校に聞きたいこと

- ・再来年50周年を迎える。→準備委員会発足
  - 記念事業実行委員会を組織。立候補制にしたら結構集まった。
  - 案を出した時の準備期間はどのくらいかかるものなのか？
  - やはり総会を経て、承認を得ないと結局動けない。その頃には自分は役員ではなくなっている。

---

- ・荒れているクラスがあり授業にならない。(ルールを守れない。話を聞けないなど)  
現状を親が見に行っているが、他校ではどうか？
  - 担任の先生の他に先生が入っている。
  - 親がどこまで介入していいかが分からないが、親が現状を見に行くのはいいのではないか。
  - 親も教員もPTA会員としてみんなで考えていく。責めるのではなく、おかしいと思うことは言ってもいいと思う。担任に言いにくければ教頭先生、PTA会長を通してもいいのでは。

---

- ・PTA会費は家庭数で徴収か生徒数で徴収か？単位PTAから市P連への分担金は、生徒単位だが？
  - 家庭数の学校が多いのではないか。

---

- ・災害備蓄について→地域の中で訓練を行う。

---

- ・PTAバザーがなくなった→再開する時が大変。

---

- ・PTA会費は→2,000円～3,000円。

---

- ・PTA活動→時代に合わせて縮小している。

## 第 3 回家庭共育委員会報告

第 3 回家庭共育委員会を 2 月 2 日に行いました。

単位 P T A の活動について、年間を通しての反省や感想を出してもらい、他校の活動について来年度の参考になるよう情報交換をしました。リユース活動についての意見交換ができ、役員の負担軽減のために委員会の構成や役割の見直しをされている学校もありました。

後半は「アロマでストレスケア」～優しい気持ちで子どもと向き合おう～と題し、ジュミ・アロマの小川原先生より講演をしていただきました。選んだ香りから今の自分の心の状態に気付くなど香りのワークがあり興味深かったです。香り(嗅覚)はダイレクトに脳に届くため、イライラした時にリラックス効果のある香りを取り入れることは有効だそうです。怒って後悔する前に、少し香りを取り入れるのもいいかもしれません。

### アンケートのまとめ

#### 1. 1 年間の単 P 役員の活動を通して良かったことや、大変だったことは何ですか？

- ・学校に出向く機会が増えて、多くの先生と関われ学校の様子もわかってよかった。
- ・先生や他の保護者の方と仲良くなれた。一体感があって、大変な面もあったがやって良かった。
- ・学校や、クラス P T A を運営しながら他の保護者との関わりが持ててよかった。  
特に大変と感ずることはなかった。
- ・子どものためにという目的で 1 つになって活動できたことはとても幸せな経験でした。  
P T A 活動に費やした時間はとても多かったけれど家族の協力もあり、やり遂げることができた。
- ・講演会など P T A 会員の方に興味関心を持ってもらうことが難しい。想いが届いてほしい。  
参加していただいた方から声をかけてもらえると嬉しい。
- ・リユース活動などを通して不要な物が人に喜ばれて使ってもらえる。実際に販売にかかわることでよくわかった。
- ・先生や他の役員の方と話す機会が増え楽しく活動できました。大変なことはいりません。
- ・前年通りが一番楽ですが、新しいことをやろうとするときの労力が大変だった。
- ・新しいことを望んでいるのにいざ新しいことをやろうとしたり、やめたりすることが出てくると意見もたくさん出て…変えることは難しい。
- ・同じように活動している人と時間を過ごせることで頑張ろうと思う気持ちを持てた。
- ・活動が多くて大変でした。
- ・チームで協力して行事など無事に終わることができ良かったと思います。

2. 市P連家庭共育委員会の活動の中心は他校との情報交換ですが、他校の活動を知ってもらう機会になったでしょうか。

家庭共育委員会でこんな活動はどうだろうか、こんな講習会をやったらどうだろうかというのがありましたらお書きください。

- ・ すごく参考になることが沢山ありました。初めて参加した時は不安だらけでしたが、同じような立場の方々と情報交換することができ、今後に生かしていけたらと思います。
- ・ もう少し気になることを聞ける時間があると良いかもしれません。
- ・ 他校の活動の内容が分かってよかったです。
- ・ 他校の活動内容は興味深かったです。活動を縮小せざるを得ない状況が気になりました。有意義な活動を効率良くするにはどうしたらよいか、ますます重要になると感じました。今日の講演会も嬉しかったです。
- ・ 今回のようなアロマなど講演会の情報ももらえて嬉しいです。
- ・ とてもいい機会で参考になった。アロマはとてもリラックスできてよかった。
- ・ 課題になっていることを詳しく知ることができ助かりました。ワールドカフェもよかったです。
- ・ 第2回の先生をお呼びしてのディスカッションが率直な意見を聞いて良かった。同じ安曇野市でも他校のことは知らないの、それを知ることができた。
- ・ 先生との学級懇談会についてディスカッションできたのがとてもおもしろかったです。
- ・ 他校で同じような立場で活動する方々と話しができたことはよい刺激になりました。前の年の仕事をそのままやるという感じではなく、何かやろうという気になりました。アロマよかったです。単Pでやるのもよいかと思いました。
- ・ 他校の活動状況(内容)がわかってよかった。仕事も忙しくなってしまう、時間のやりくりが大変でしたがそれ以上に充実した年となりました。
- ・ 子育ての悩みや、悩んでいた活動についても共有出来てよかったです。
- ・ 他校の役員の方と情報交換したり、交流するいい機会になった。他校の活動や意見など活かせるものが多いと思う。
- ・ PTAの運営についての講演会があると良いと思う。(役員の負担軽減で簡素化を考えたり、少人数で役員の統合などを考えている学校もあるので)
- ・ 発達障害のある児童が増加するなか、共に学ぶためにまず、発達障害に関する子どもの成長などの講習会があれば知識や理解が少しでも広がるのではないかと。
- ・ 他校との意見交換はとても良い体験でした。会も毎回楽しかったです。

等、たくさんのご意見をいただきました。

今年度、市P連家庭共育委員会の活動に参加、協力していただきました委員の皆様、1年間ありがとうございました。いただいた意見は来年度の活動の参考にさせていただきます。

## 災害備蓄状況アンケート回答結果

Q1 貴校では災害備蓄品を備えていますか

はい	穂高北小	穂高南小	穂高西小	穂高東中	豊科南小		
いいえ	穂高西中	豊科東小	豊科南中	豊科北中	堀金小	三郷小	明北小

Q2 災害備蓄品の内容、費用・財源・購入サイクル、保管場所、管理方法、配布のルール（災害時、一般避難者への配布の有無）、期限満了時の処理、PTAの関わり状況をお知らせください。（Q1のはいの回答の内容）

学校名	備品名	費用・財源	保管場所	管理ルール	期間満了時処理
穂高北小	児童教職員分 乾パン 各1缶 飲料水 500ml×各2本	PTA 特別会費	倉庫		未定
穂高南小	水・乾パン×120セット	資源物回収費		・有事には児童に配布 ・6年生から古い順に卒業生に配布	
穂高西小			・備蓄倉庫はあるが学校の関与なし		
豊科南小	発電機×3機 投光器×3機 ウォータータツ×10 手回式非常用ラジオ×2 FMラジオ×400 防災マット×32 ブルーシート×3		書庫		
穂高東中	H29 パン（159缶×@348円）55,332円 水 168本 14,000円 H28 ビスコ（152缶×@409円）62,168円 水 456本 62,320円 H27 ビスコ（160缶×@388円）62,080円 ・財源はPTA会費 ・購入サイクルは毎年入学生分購入し、卒業時に卒業生に配布する。 ・PTAは会費から支出することで関わる。		・カウンセリングルームに3年間保管。		

Q3 今後、災害備蓄品を備える予定または、検討していく予定がありますか。

ある 回答と内容

穂高西中 帰宅困難または時間がかかる場合のための水・食糧1食分(保存食)をPTAが全生徒・教職員数用意することを検討中。

豊科南中 PTA理事会で話を出してみる。

豊科北中 学校と相談して必要なものを検討したいと考えています。

ない

豊科東小 豊科南小 堀金小 三郷小

無回答

穂高北小 穂高西小 穂高南小 明北小

Q4 災害備蓄品についてご意見等があればお聞かせください。

穂西小 いざという時に困らないものを必要数用意しておく事が大切。

穂東中 その他に市の備蓄品(食品以外)を本校講堂に備蓄しており、有事の際には、避難住民に配布することとしている。

穂西中 市(市教委)で市内小・中学校に児童・生徒・教職員分の保存食(1食分)を揃える検討ができないか。可能であれば揃えてほしい。

豊南小 防災倉庫が外にあるとよい。

豊南中 学校毎に備蓄品を用意するのではなく、市や県の予算として考えて頂き市内小・中学校に配布すればよい。

堀金小 他校PTAの様子によっては検討していくことになるかもしれない。アンケート結果を各単Pへ知らせるのかどうか？

三郷小 学校近くの文化体育館に備蓄されているため、必要を感じていない。

豊科北中 どのような物を備えていいかわかりません。

他校の物、何か参考になる物があるとありがたいです。

平成 29 年 11 月 24 日

長野県 P T A 連合会 御中

### 教育懇談会の開催にあたっての回答書

#### 1. 子どもたちの自己肯定感を高める教育の充実に向けて

- (1) 長野県の未成年の自殺率が高いという現状について、原山教育長の率直なご感想をお聞かせ下さい。また、この事実をどのように捉え、どのような対策をお考えかご教示ください。
- (2) 子どもたちの自己肯定感を高め、命を大切にすることや、自殺防止対策で長野県教育委員会として現状をどのように受け止めておられるのか、また、その解決に向けて各課で取り組まれていること、今後取り組んでいこうと考えていることについてご教示ください。
- (3) 長野県教育委員会で子どものいじめ、自殺対策として、無料通信アプリでの相談受け付けの試行に対する取り組み結果を発表されています。アクセスの多さと相談実績から、子どもの相談窓口が広がり、一定の成果が得られたと感じております。一方で、アクセスや相談実績の多さを重く受け止め、今後、いじめや自殺対策を未然防止の観点から人間形成、人権教育の大切さと捉え、学校、家庭、地域が連携し、全県をあげて若者たちが自ら命の灯を消すようなことがないようにしていかななくてはならないと感じます。各家庭や P T A 活動に対しましても、何か期待する点やお考えがありましたらご教示ください。

#### 【 回 答 】

(1)

- ・中・高校生の自殺者数について、ピーク時に比べ減少傾向にあるが、高い状況と捉えている。
- ・教育委員会では、数年前から自殺対策として、子どもの S O S を見逃さないようにするための教員向けの研修会や人間関係づくりを支援する事業、相談支援体制の充実を図ってきた。
- ・来年度以降の県自殺対策推進計画では、子ども・若者の自殺対策が重点施策に位置づけられ、現在、子どもに対する「S O S の出し方教育」のあり方や内容等について関係部局や団体とともに研究している。

(2)

- ・自殺、いじめ、不登校といった課題には、生徒の自己肯定感が下がっていることが共通の状況であると捉えている。
- ・生徒の自己肯定感や自己有用感を高める取組を日頃の教育活動で意識的に行っていく必要がある。授業、学級活動、地域貢献活動などで生徒の自己肯定感・自己有用感を育てるしかけをする。
- ・昨年度、心の支援課より「子どもの自己有用感を育むリーフレット」を小・中・高等学校の職員に配布している。
- ・引き続き、自己肯定感・自己有用感を高める取組を効果的に行っている事例について、収集しつつ、広めていきたい。

(3)

- ・「学校、家庭、地域が連携し、全県をあげて若者たちが自ら命の灯を消すようなことがないようにしていかななくてはならない」ということについて、全くその通りであり、大人が、子どもの S O S を敏感に感じ、助けられるようにしなくてはならない。
- ・「S O S の出し方教育」は、学校の教員以外の地域の大人（保健師など）が学校へ行って子どもたちに S O S をどのように、誰に出すのかを伝えるということを想定している。学校の教員も子どもたちが発する S O S を見逃さないよう取り組んでいるところであるが、各家庭でも子どもの様子を見ていただき、心配なことがあれば学校に相談してほしい。また、P T A 活動を通して、多くの大人が子どもを支援していく体制整備に力を貸してほしい。

(心の支援課)



## 2. 信州型コミュニティスクールの完全導入に向けて

- (1) 各地域の学校において信州型コミュニティスクールの活動が進められ、平成30年3月末には全ての学校で運営委員会が発足する見込みです。各学校での取り組みについては学校により等でも紹介されており、地域の方々が学校支援やボランティア等で参加されている様子を拝見し、保護者としても大変感謝しております。しかし、地域によって以前から学校と深い関係を築いているところと、なかなか活動が進んでいないところとの格差があることや、運営委員やコーディネーターの人選が難しいことも把握しております。今後の活動において、信州型コミュニティスクールの内容の充実と継続的な運用が必須となってくると思われますが何か方策があればご教示下さい。
- (2) 原山教育長が本年度実施されている全県公立小中学校の校長先生との懇談について、私たちPTAは、原山教育長ご自身が各地に足を運んでいただき、各校長先生を通してそれぞれの学校や地域の実情を把握していただいていることに敬意を表しております。その中で、信州教育の現状について感じられたことや、各種（文科省型、信州型、飯田型）コミュニティスクールの進捗状況、また、今後の信州教育に関して、手応えを感じたことなどがございましたら、率直なご感想をお聞かせ下さい。また、今後、地域やPTA、特に最前線で奮闘している各学校PTAの会員に対して期待すること、応援メッセージなどございましたらお聞かせください。

### 【 回 答 】

(1)

- ・おかげさまで信州型コミュニティスクールの仕組みは、今年度中に、ほぼすべての学校に導入される見込み。これも、県PTA連合会の皆様をはじめ、保護者の方々のご理解、ご協力あってのことであり、深く感謝申し上げる次第。
- ・一点目のご質問は、正に皆様のご指摘のとおりであり、各校の取組の充実や活動に携わる方々の人材確保は、県教育委員会としても、持続可能な仕組みづくりに向けて重要な視点であると認識。
- ・今後も、取組の参考となる好事例の紹介や情報交換会の開催など、充実した活動に向けて、学校や地域・保護者の皆様が子どもたちの育成、学校のあり方を共に考える機会を設けていくので、引き続きのご支援、ご協力をお願いしたい。

(文化財・生涯学習課)

【 回 答 】

(2)

- ・学校訪問により共通して言えることとしては、研鑽を積んで授業力を高めた先生が工夫をして授業を行う一方、その授業は一人の取組に留まり、全体に共有されていないということ。信州教育の新しい文化として教員同士、皆で学び合い、互いの力量を高め、授業の価値を最大化する意識、体制を整えることが必要。
- ・もう一つは、教員の働き方改革が必要であるということ。先月、県教育委員会は「学校における働き方改革推進のための基本方針」を決定し、今後、県教委、市町村教委、PTAが連携して、基本方針に沿った取組を進める旨、皆様方とともに共同メッセージを発信したところ。
- ・本日も意見交換の時間を割いていただいているが、教職員自身の意識改革もさることながら、保護者の皆様をはじめ地域の方々にも、学校や教職員の勤務状況を認識いただき、改革の必要性を皆で共有することが必要。
- ・県教育委員会では、次期教育振興基本計画を策定しているが、この間、県PTA連合会の皆様にも様々なご示唆をいただき、あらためて感謝する次第。
- ・今後も、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育む「地域と共にある学校づくり」に向け、皆様方と共に取り組んでまいりますので、単位PTAをはじめ、郡市・県の連合会、それぞれのお立場からのご理解、ご協力をお願いしたい。

(文化財・生涯学習課)

### 3. 「学びの改革 基本構想」について

- (1) 過日「学びの改革 実施方針の策定スケジュールの見直しについて」が公表され、地域懇談会から見えてきた課題、策定スケジュールの変更が示されましたが、地域懇談会を通じて、この「学びの改革」に関する認知度、理解度をどう捉えておりますでしょうか。また、地域懇談会等を通じての長野県教育委員会の感触、感想はいかがでしょうか。
- (2) 今後、平成30年9月には「学びの改革 実施方針」が策定される予定と示され、改めて地域懇談会が開催されることとなっておりますが、別途長野県PTA連合会、各郡市PTA連合会などのPTA組織への説明会、懇談会などの意見聴取、協議の場のご予定があるかどうか、もし行う場合、どのような形態での実施になるかご教示下さい。
- (3) 「高校再編」について、学区ごとの協議が基本になると考えておりますが、長野県教育委員会としての学区ごとの「合意形成」はどのような形態が望ましいとお考えでしょうか。  
(PTA組織を含めた地域協議会の設立や有識者会議の設置の有無など)
- (4) 「入学者選抜のあり方」について、長野県PTA連合会母親代表副会長も本年度末を任期として「長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会」のメンバーとして参加させていただいておりますが、審議内容である「今後の方向性」がまとまった後のスケジュールと審議結果を踏まえた新たな入学者選抜の実施時期について、ご予定をご教示下さい。
- (5) 付随して、入学者選抜については、県内中学校において、学校単位でテストの内容や難易度が異なるため、高校入試の際に志望校選定の判断が難しいとの声が聞かれます。そこで、例えば中学3年生を対象に長野県統一模試を実施していただき、統一基準でレベル判断が行えるような仕組みを検討していただきたいと思いますが、その点についてはどのような見解でしょうか。

#### 【 回 答 】

(1) 地域懇談会には、2,500名を超える県民の皆様にご参加いただき、多くの方々からご発言をいただくとともに、同時に行ったアンケートでも多くのご意見をいただきました。地域懇談会等での質問・意見等を総括する中で、①生徒の絶対数が確実に減少する中で、高校再編が必要であること、②都市部と中山間地で異なる基準を設けること、③中山間地存立校の再編基準と中山間地存立校の中に中山間地存立特定校を設けること、④どの学校を都市部存立校とし、どの学校を中山間地存立校とするのかの考え方については、概ね理解が得られたと考えています。

一方、都市部存立普通校の再編基準や望ましい学級規模等については、理解をさらに深める必要があると考えています。

県教育委員会では11月15日の定例会において、地域懇談会等でいただいた質問・意見等を踏まえ、県教育委員会としての考え方を「県立高校『学びの改革 実施方針』策定に向けて」としてお示ししました。今後、これをもとに地域懇談会等での意見交換をとおして、理解を深めてまいりたいと考えています。

また、地域懇談会等は、地域の学校への熱い思いや学校に対して様々な支援をしていただいていることを改めて認識する機会となり、支えていただいている地域の方々に感謝するとともに、地域と学校が連携する中で、各校の特色づくりや魅力づくりが進むように支援してまいりたいと考えています。

(高校教育課)

【 回 答 】

- (2) 県教育委員会では、各地区の高校の将来像を検討するにあたり、県民のご意見を伺う場として、旧 12 通学区ごとの地域懇談会を開催しています。これから高校へ進学する小学生、中学生をお持ちの保護者の皆様からご意見を伺うことは重要であり、大勢の小・中学校の保護者の方々にこの会へご参加いただきたいと考えていますが、その周知に苦勞している現状があります。ついては、どのようにお知らせ等していくのが良いか教えていただければありがたいと考えています。
- (3) 「県立高校『学びの改革 実施方針』策定に向けて」において、旧 12 通学区ごとに「高校の将来像を考える地域の協議会」（構成員は市町村長、市町村教育長（または教育委員長）に加え、産業界から選出された者を必ず含むものとし、その他の構成員は地域の実情に応じて構成）を順次設置し、「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」に基づいて検討を行い、旧通学区内の将来を見据えた高校の学びのあり方と具体的な高校の配置について、県教育委員会に対して意見・提案をしていただくこととお示ししました。これに基づいて進めてまいりたいと考えています。
- (4) 2018 年（平成 30 年）2 月に高等学校入学者選抜制度等検討委員会から教育委員会に報告書を提出する予定です。報告書の内容を踏まえて、平成 30 年度に事務局で検討、制度設計を行う予定です。新たな高等学校入学者選抜制度等の実施時期については、高大接続システム改革や新学習指導要領の導入を考慮すると、できるだけ早く実施することが望まれますが、実施に当たっては十分な周知期間が必要であるので、実施時期についても同委員会でも今後検討する予定です。
- (5) 貴重なご意見、ありがとうございます。検討委員会では現在、統一模試等について検討していませんので、参考にさせていただきたいと思います。

(高校教育課)

平成29年11月6日

長野県教育委員会  
教育長 原山 隆一 様

長野県PTA連合会  
会長 大島 修

## 要 望 書

平素は長野県PTA連合会の活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本年度は『チーム信州PTA！「学びと連携」により、信州モデルのPTAを創造しよう！』をスローガンに掲げ、「学びと連携」を大切に「長野県PTA憲章」の基本的な考えを県PTA・郡市PTA・学校PTA・学級PTAにおいて十分ご理解いただき、私たちのありたい姿（＝信州モデル）をイメージしていただくことをゴールと考え活動しております。また、来年度には長野県PTA連合会が結成70周年を迎えます。その先の10年を見据えつつ、私たち保護者と教職員、そして、地域の皆様方とその目的や方向性を共有し、チーム一丸となってこの激動の社会を生き抜く子どもたちをサポートするフォーメーションを組んで新たな船出を迎えたいと考えております。

そこで、今後のPTA活動が更なる発展を遂げること、継続的に活動できることとなるよう下記の3項目を要望いたします。何卒前向きなご検討をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. PTA活動における公共施設利用料の減免について

長野県PTA連合会、各郡市PTA、市町村PTAでは様々な講演会、研修会等で公共施設等を利用させていただいており、市町村PTAでは多くの自治体のご協力で公共施設を全額減免で利用させていただいております。しかし、長野県PTA連合会、郡市PTA連合会の利用では関係自治体が複数あり、地域にもよりますが、利用料が5割減免等となっております。少子高齢化で児童生徒数が減っており、PTA会費も年々減少傾向にあり、貴重なPTA会費の中で施設利用料が負担増となっております。

そこで、PTA活動の更なる発展、継続性を鑑み、県内すべての県施設及び各自治体施設において、PTA活動での公共施設利用料の全額減免、または減免割合アップの推進を要望いたします。

#### 2. PTA活動に対する子育て応援宣言の更なる充実について

子育て応援事業に関しては、とかく育児休業制度に目が向けられていますが、小中学校行事・PTA活動などへの休暇制度の充実等も子育て時には必要と考えております。また、PTA活動を行っていく上では職場等の理解が欠かせません。子どもたちの健やかな成長には教職員の皆様と連携したPTA活動が必要であります。

そこで、現在ある子育て応援宣言事業でのPTA活動に対する企業等への啓蒙・働きかけと社会全体への理解の醸成の更なる推進を要望いたします。

### 3. 部活動等における貸切バス利用の促進について

中学校の部活動等で他の地域へ遠征をする機会がありますが、長野県においては公共交通網が十分整備されていない地域もあり、保護者や教職員が自家用車で送迎をしていることが実情です。そのような状況の中で平成28年10月に石川県において、中学生の生徒が乗ったマイクロバスが対向車と衝突し、2名の尊い命が奪われるという痛ましい事故も発生しております。

そこで、部活動等の大会や練習試合の移動にバスを利用する場合は、できる限りバス事業者の貸切バスを利用させることとし、かつ、その費用については、市町村が全額負担する要件の拡大や補助制度を拡充することを要望いたします。

これを機会に、長野県内各市町村の部活動等における貸切バス利用の費用負担の実態についても併せてご教示いただきますようお願いいたします。

以上

長野県教育委員会

教育長 原山 隆一 様

義務教育諸条件の改善  
義務教育卒業後の進路と特別支援教育の充実  
に関する提案書

平成29年10月30日

安曇野市教育関係七団体連絡会  
議長 羽田野 賢二

貴教育委員会におかれましては、本県教育の充実・発展のためにご尽力を賜り、感謝申し上げます。

さて、私たち安曇野市教育関係七団体連絡会は、当市内の教育にかかわる問題について話し合いました。その結果、下記の内容について関係当局に提案していくことに決定しました。

つきましては、以下のとおり提案いたしますので、私たちの願いが実現されますよう格別のご高配とご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 提 案 ( 要 望 ) 項 目

### 1 義務教育諸条件の改善をはかる

#### (1) 教職員の配置について

- ① 義務教育費国庫負担制度の堅持と平成24年9月に策定された教職員定数改善計画の早期実施を、国に対し強く求めていただきたい。これにより、県予算を大きく圧迫せずに以下の②③の項目等、教育環境の一層の充実を図ることができる。
- ② 「信州少人数教育推進事業」の中核である小学校・中学校の30人規模学級編成、少人数学習集団編成等について、確実に継続していただきたい。これを前提にして各校でも、児童生徒を取り巻く集団不適応等の生活上の課題解決や学力向上に関わる方策を具体的、計画的に進めることができる。
- ③ 養護教諭の配置について、次の二点をお願いしたい。  
ア 三郷小学校、穂高北小学校への養護教諭の複数配置を継続するとともに、複数配置の基準を引き下げていただきたい。  
イ 引率にかかわる看護師や補助者を派遣していただきたい。  
これにより、養護教諭が引率業務中に保健室運営が滞ってしまう問題や、健診中の来室者対応などが解決できることが期待できる。殊に近年は、心の課題等で継続的に来室する児童生徒も少なくない現状から、こうした配置についての必要性は一層増していると考えられる。

#### (2) 特別支援教育の充実について

- ① 県立こども病院の院内学級について  
ア 医療と福祉・教育の一体的ケアが可能となるよう継続的で安定した運営と資金の助成、正規教員4名配置の継続をお願いしたい。これにより、小中一名ずつが教室での指導、一名ずつがベッドサイドでの指導を行うことができている。  
イ 入級児童生徒の多くが県内各地からの入院者である現状から、院内学級の教材教具等の予算措置は安曇野市ではなく、県で行っていただきたい。
- ② LD等通級指導教室の設置について  
市南部の小学校へLD等通級指導教室、市内の中学校へLD等通級指導教室の早期設置をお願いしたい。また、今後10年間にわたり計画的に設置されていく中学校へのLD等通級指導教室が、特別加配を含めた加配の予算内の設置ではなく、別枠として予算化していただきたい。  
安曇野市では市最北端の穂高北小学校にLD等通級指導教室が設置されているが、保護者の送迎の負担が大きく、市南部の小学校からは通級が難しい。また、市内児童数に対して教室設置数が少なく、中学校については設置されていないため、小学校卒業後の継続的な指導が困難になっている。  
適正な通級指導教室の設置により、児童生徒一人一人の障がいや特性に応じたきめ細やかな指導がゆき届くとともに、特別支援学級の増加による教室改修等の費用減につなげることができる。また、中学校への設置により、中1ギャップと言われる中学校進学後の不適応や不登校を減少させることを期待できる。
- ③ 不登校対策の特別加配継続や事業の拡充について  
不登校および不登校傾向の児童・生徒支援のための特別加配については、今後も各校の教育課題に応えるべく継続を図るとともに、その常勤化をお願いしたい。また、「スクールカウンセラー事業」「スクールソーシャルワーカー活用事業」の拡充により、困難や悩みを抱える児童生徒への支援体制の強化をお願いしたい。  
これにより、多面的多角的にチーム支援を行うことができ、児童生徒や家庭についての理解を一層深め、長期間にわたる継続的な支援が可能になる。また、当事者の負担が減り、課題解決への可能性が高まることを期待できる。



### ③ 特別支援学級開設基準の見直しについて

現行8名の特別支援学級開設基準を6名以下に引き下げるように国に働きかけていただきたい。特に年齢差が大きい学級が編成される場合には、さらに加配をするなど、基準の弾力的な運用も働きかけていただきたい。これにより、個々の児童生徒の障がいや特性、発達段階に応じたきめ細やかな支援をさらにすすめることができる。

## (3) 部活動指導の改善について

### ① 教職員の負担軽減や指導の専門性向上について

ア 国が導入を定めた部活動指導員を早期に取り入れるため、県が主導して制度を確立し、自治体への財政支援をお願いしたい。これにより、教職員の時間外勤務が縮減され、真に子どもと向き合う時間が確保されることが期待できる。

イ 長野県への国体誘致を視野に入れながら、小・中学生の体力向上、競技力向上を目指して授業及び部活動等への一流プレーヤーや指導者を、希望する自治体や学校へ派遣する事業を創設していただきたい。これにより、スポーツをする者、みる者、指導する者の関心意欲が高まり、本県が課題としている体力向上の底上げを図ることができる。また、児童生徒の多様なニーズに応えながら、優れた競技者の輩出や、指導にあたる教員等が短時間で成果の上がる指導法を修得することによる練習時間・勤務時間の短縮なども期待できる。

## 2 高等学校における教育の充実をはかる

### (1) 「学びの改革 基本構想」について

「都市部存立校」「中山間地存立校」の枠組みについて、県教委の方針を一層周知してほしい。通学の便や各校の特色という観点などから鑑みて、選択肢が減ることは生徒・保護者の不利益になりうることも明確に示すことで、地域懇談会への参加に積極的な人が多くなることが期待でき、より多くの生徒や保護者、関係者の意見を聞くことができる。

### (2) 高等学校等における特別支援教育の充実について

高校再編において、高等学校における特別支援教育に対する一層の配慮と、南安曇農業高校内に設置されている安曇養護学校高等部あづみ野分教室の存続にご配慮をいただきたい。また、市内中学校又は県立高等学校に籍を置き、複数の中高を担当して、連携しながら特別支援教育をコーディネートする人材の配置をお願いしたい。現在、中学校の特別支援学級在籍生徒を含め、特別な支援を受けた生徒のほとんどが、高等学校等へ進学している。この実態を踏まえ、本人及び保護者に対して早い時期から進路に向けた意識を育て、個に応じた適切な支援を行うことにより、個々の生徒やその保護者が安心して地域の高等学校等に通うことができるようになる。また、就労を含めた卒業後の進路に見通しをもつことができやすくなり、地域の経済発展にも寄与することが期待できる。

## 3 その他

### (1) 各郡市教育会の研修会との連携・協力について

「教育に関わる多様な主体の役割と協働、連携」が掲げられている「第2次長野県教育振興基本計画」に基づき、各郡市教育会の研修活動により一層の連携、協力の継続をお願いしたい。これにより、教員の資質向上がいつそう図られ、様々な教育課題の解決に近づくことが期待できる。

財政事情厳しい折ではありますが、以上の各点について格別のご配慮とお力添えを下さいますよう、ここに提案申し上げます。

□義務教育課長

1 義務教育諸条件の改善をはかる

(1) 教職員の配置について

- ① 教職員定数改善計画。これについては、提案されていることと私どもまったく同じで大事な要望事項と考えており、様々な機会をとらえて要望している。この要望のとおりということで、今後国に対して求めていきたいと思っている。
- ② 「信州少人数教育推進事業」について。こちらについてもその通りと思っており、こうした評価をいただきありがたいと思っている。先生方に理解をいただきながら来年度も継続してしけるよう進めていきたいと思っている。
- ③ 養護教諭の配置について
  - ア これについては、国の基準と国の基準を下回る配置をしている。三郷小学校と穂高北小学校ですが、三郷小は基準を満たしているので継続。穂高北小については今年度継続ということもあり、この場ですぐ回答することはできないが、来年度も前向きに考えていきたいと思っている。
  - イ 引率に関わる看護師や補助者の派遣について。育休とか、療休とか、そういうところについて、代替者を用意することは、県の責任でやらせていただいている。一方、行事の場合の複数配置という補助事業とのことだが、これについては要望の趣旨は分かるが県単独の予算となるため、予算の関係もあり現時点では困難。

(2) 特別支援教育の充実について

- ① 県立子ども病院の院内学級について
  - ア 現在、特別支援学級という扱いで、学級担任2名、小中1名ずつと、通級指導教室という扱いで、もう1名ずつということで、全体で正規教員を4名配置させていただいている。非常に多様な児童・生徒がいるために4名配置しているわけだが、弾力的な運用については引き続き検討していきたい。
  - イ 教材用具について。運営資金については助成は難しいのでこれまで通り市の負担とさせていただきたい。教員の配置については県が努力するので、こういった教材教具については市の負担とさせていただきたい。
- ③ 不登校対策の特別加配継続や事業の拡充について
  - 不登校児童・生徒支援については常時0.5で配置をしている。主旨としては広く多くの学校へということ。常勤化すると現在の配置数の半分になってしまう。現在非常勤ではあるが、校内・中間指導教室で効果は挙げていると聞いている。これについては国に対して開示を要望している。国より開示があった際には提案について検討させていただきたい。
- ④ 特別支援学級開設基準の見直しについて
  - 弾力的な運用の中で検討していきたい。加配の提案については今後研究させていただきたい。

### (3) 部活動指導の改善について

#### ① 教職員の負担軽減や指導の専門性向上について

現在部活動指導員，こちらが国で制度化された。これに伴い市で規則等を設置する必要がある，現在その規則について提案をつくっている。市に参考になる例として11月上旬には市のほうに届けたいと思っている。

### □高校教育課長

#### 2 高等学校における教育の充実をはかる

##### (1) 「学びの改革 基本構想」について

3月に基本構想を策定し，この夏7・8月に地域懇談会を企画し様々な意見を頂戴している。そういった中で11月には今までの方針を半年間先送りして実施方針を来年の3月から9月まで行っていただき話を進めていきたいと考えている。安曇野市を含む11通学区は全日制だけでも12校，また，松本筑摩もあり幅広い地区である。区の中での総合的な話し合いをして，全体像をつくっていききたいという中で懇談会を区ごと開かせていただいている。安曇野市に限ると都市部存立校で普通科は豊科高校，専門校として南安曇農業と穂高商業，また明科高校は中山間地存立校という枠の中で存在している，このような状況で，この後11月にこちらとしても考え方を示めさせていただき，再度プレスリリースはしているわけだが，懇談会を開いて高校の将来像を一緒になって考えていけたらと思っている。特に地域懇談会で多くの意見を聞くことができるという提案なので，こちらとしても再度の実行段階としては周知の仕方や進行の仕方などを含めて工夫していきたい。その中で様々な意見をいただけたらと思っている。

現状として地域懇談会を開き，3月に実施方針の案を披露して来年の9月に実施方針を策定していく，という中でそれぞれの区ごとのまずは全体像を考え，全県の配置が必要な学校等については県教育委員会としても一定の方向性を示していく中で，今後の少子化に向けての対応という一つの観点と，社会が変わっていく中で学びそのものが変わっていかなければいけないという二つの観点を一緒にした形で同時に進めていく，そんな改革を考えているところである。また色々な意見を聞かせていただけたらありがたい。

### □特別支援教育課長

#### 1 義務教育諸条件の改善をはかる

##### (2) 特別支援教室の充実について

#### ② LD等通級指導教室について

提出していただいた中にあるように，平成29年からようやくLD等通級指導教室を制度化することができるようになった。このときには小学校には空白地域があるので，それを解消するとういうこと，更にまた専門性の高い教員を順次育てていくという意味もあり，複数配置ということで初めてやっていただいた。また，今まで中学校には設置していなかったが，ようやく中学校にも新たな開設ができるようになった。そのことを踏まえたいうえで確実に対応していきたい。

#### 2 高等学校における教育の充実をはかる

##### (2) 高等学校等における特別支援教育の充実について

安曇養護学校高等部あづみ野分教室の存続に関して，特色ある教育課程をしていく中で就業意欲が高まってきている。こういったことを踏まえてあづみ野分教室は今後とも重要な役割を果たすと考え

ている。これからも存続というよりも充実できないかということの問題意識として取り組んでいきたい。

また、特別支援教育コーディネーターの全員配置について、重要性は認識しているが専任は難しい。とはいえ何らかの形で保管できないか色々考えている。一つは国が通級指導教室を制度化するので順次拡大していけないか、また、特別支援学校も小・中学校を中心として色々な支援していただいているが、先ほどのあずみ野分教室もあるので、高校に関しても特別支援の観点から何とかならないか問題意識を持っている。

中学生の進路指導については、まったく指摘の通り。中3になってからということではなく、早い段階での進路指導は重要。特別支援の担任を対象にした進路指導研修会を行っているが、これからも引き続き早期からの進路指導については意識して進めていきたい。

## □教学指導課長

### 3 その他

#### (1) 各郡市教育会の研修会との連携・協力について

今までも連携・協力を大事にしてきた。これからも一層連携・協力していくことが、教員の資質能力の向上につながるよう努めていきたい。

## □心の支援課長

### 1 義務教育諸条件の改善をはかる

#### (2) 特別支援教室の充実について

##### ③ 不登校対策の特別加配継続や事業の拡大について

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の拡充について。まずスクールカウンセラーについて、現在拠点校は全県で102校まで増えてきた。安曇野市では拠点校4校にお願いして対象の小・中学校を回っていただいている。

スクールソーシャルワーカーは現在は22名まで全県で増えてきた。中信教育事務所には5名のスクールソーシャルワーカーを配置し回っていただいている、いずれも今の学校の悩みを抱える子どもたちの対応ということで非常に重要な役割を果たしていると認識している。両者共に専門性の質の向上は当然だが、これから様々な課題を抱える子どもたちのために、チームとしての学校という考えも文科省から出ているので、子どもたちが安心・安全で楽しい学校生活を送れるように、そんな支援ができるように、これからも配置の拡充に努めていきたい。あわせて文科省の方にも予算の拡充を要求していきたい。

## □教育課長

### 1 義務教育諸条件の改善をはかる

#### (3) 部活動指導の改善について

ア 代替教員について。8月末に文科省より概算要求がされ、国が三分の一、県が三分の一、市が三分の一ということになっている。県教育委員会としては一つの参考例を提示する際に、改めて県より市町村の要望に沿うように予算編成をしていきたい。

イ 部活に一流プレイヤーを派遣する事業について

この事業については平成27年度から実施している。派遣事業として学校派遣に取り組んで

いる。毎年この事業に関しては年度当初に通知を出したりしているがなかなか周知が徹底されていない。派遣事業のほかに、授業の中で体作りトレーニングなどの出前講座や指導者向けの研修会ということで体育センターの講座も行っているので、活用していただけたらと思う。

## 質疑

□野口先生

### 1 義務教育諸条件の改善をはかる

#### (2) 特別支援教育の充実について

##### ② LD等通級指導教室設置について

平成29年からおくことができ、今後も拡充していきたいという回答をありがたく思う。現在安曇野市においては、市内最北端の穂高北小に1校だけ通級指導教室がある。現在17名の児童が通級している。内9名は拠点校の穂高北小学校の児童、3名が他の穂高地区の児童である。安曇野市は他の地区もあるがこのことから、通級が困難であることが伺える。送迎が困難で通級を断念してしまったという児童も2名いた。子どもと保護者の願いに応えられない状況である。本来出席すべき6時間目の授業を欠席して通っている児童もあり、ここに行くために6時間目は早退という形をとっている。

また、市内の児童数に対して設置数が少ない。市内5017名に対して1教室のみだが、近隣の塩筑では4482名に対して2教室。大北では2746名に対して2教室と安曇野市に対しては少ないという印象を持たざるを得ない。

中学についても安曇野市はこれからという状況、小学校で通級している児童に対して、継続して支援するために中学校でも教室を設置していただきたい。

唯一設置している穂高北小の通級指導教室の先生は、これまで通常学級の担任で初めて担任になった。経験も無く相談できる先生も近くにいない中で大変苦慮しながら対応している。このような担当教室の実情から見ても、子ども・保護者の実情から見ても通級指導教室の増設を安曇野市においても前向きにお願いしたい。

□青木先生

### 1 義務教育諸条件の改善をはかる

#### (1) 教職員の配置について

##### ③養護教諭の配置について

国の基準を下回って穂高北小に2名配置していただいていることに感謝。引き続き複数配置をお願いしたい。

次に大きな学校は650名の学校だが、穂高北小714名、714名に2人、650名に1人。予算の関係があると思うが、養護教諭の話によると650名を1人で見るということは検診も多いし困難であるということで、養護教諭の引率によつての補助は難しいという話であったが、なんとか実情は知っていただき、大きい学校は日数は多くは無いが行事のたびに出て行くとなると、けが人や病人が出たときに対応できなくなる大変さがある。

保健室登校の子どもたちもいる。養護教諭が行事で出て行ったりしたとき、保健室を閉鎖してその子の居場所がないという現状を聞いている。是非知っておいてもらえたらと思う。

## 公立小中学校における 働き方改革のための共同メッセージ

長野県教育委員会は、長時間勤務となっている教員の働き方を改善し、子どもたちにとって、最も大切である授業の質を高め充実させるために、「学校における働き方改革推進のための基本方針」を策定しました。

市町村教育委員会では、県教育委員会の基本方針を踏まえ、教員が授業づくりや子どもたちの指導に専念できる環境を整えるための方針を定め、各学校がその実態に応じた業務改善に組織的に取り組むことができるように連携体制を構築します。

県PTA連合会では、家庭と学校と地域が果たす役割を再確認するとともに、保護者と教職員が学び合い、しっかりとスクラムを組み、厚い信頼関係を基盤として、地域ぐるみで子どもを育むために、学校における働き方改革を応援します。

基本方針において、全県で一斉に取り組むこととしている時間外の留守番電話での対応や、長期休業中の閉庁、また、部活動の活動基準の徹底や教員以外の方が顧問となる部活動の実施等、いずれも保護者や県民の皆様のご理解とご協力なくしては進めることができません。

県教育委員会、市町村教育委員会、県PTA連合会は、学校における働き方改革は喫緊の課題と認識し、三者で連携して、保護者や県民の皆様のご理解を得ながら取組を進めてまいります。

平成 29 年 11 月 20 日

長野県教育委員会  
長野県市町村教育委員会連絡協議会  
長野県 P T A 連合会

## 学校における働き方改革推進のための基本方針

長野県教育委員会

### 1 目標

すべての公立小中学校、すべての授業で、質の高い授業を実現するために、学校と教員が担うべき業務を明確にし、分業化、協業化、効率化を進め、長時間勤務という働き方を改善します。

### 2 現状・課題

平成 29 年 4 月に文部科学省が公表した「教員勤務実態調査」の結果を見ると、教員の長時間勤務の実態が看過できない状況となっています。県内小中学校においても同様で、平成 29 年度当初（4・5 月）の 1 ヶ月間一人当たりの時間外勤務時間の平均は 64 時間程度、最も多い学校の平均は 114 時間となっています。

学校では、時代の流れの中で、グランドデザインの策定、学校評価など、エビデンスをもとに説明責任を果たすことが求められるようになっていきます。さらに、グローバル化、情報化の進展等、急速に変化する社会の状況を踏まえた教育への対応が求められています。

また、児童生徒一人一人へのきめ細かな対応が一層求められる中、保護者や地域との協力関係の構築、特別な支援を必要とする児童生徒への対応、貧困や児童虐待などの課題を抱えた家庭への対応など、多種多様な課題に取り組まざるを得ない状況が続いている上に、中学校では、部活動指導に係る時間も看過できない状況です。

このような中、各学校では学校行事や会議の精選などの業務改善を進めていますが、「前例踏襲」や「授業づくりや学級経営が個に委ねられている」などの慣習、「子どものため、保護者の期待に応えるために、長時間頑張るのがよい教員」といった価値観などが根付いていて、見直し・改善が進みにくいという指摘もあります。

### 3 具体的な取組

学校における働き方改革を推進していくために、以下の取組を進めます。

(1) から (3) では、「業務の削減や分業化、協業化」「業務の効率化、合理化」「勤務時間を意識した働き方」の視点から具体的な取組を示しています。

(4) では、県教育委員会としての支援の方策を、(5) では、保護者、県民の皆様との理解を得つつ、市町村教育委員会、小中学校と連携して、全県で一斉に取り組むことで効果が期待できることについて示しています。

(1) 学校・教員が担うべき業務を明確にし、業務の削減や分業化、協業化を進めます。

① 直ちに取り組むこと

- ・会議の精選と効率化を進め、出張件数を縮減します。
- ・各種調査の精選と簡素化を進め、事務処理の時間を縮減します。
- ・学校が担うべき業務の分業化については、専門スタッフ（部活動指導員、スクールサポートスタッフなど）の活用を進めます。
- ・学校、教員でなくてもできる業務については、信州型コミュニティスクールの仕組みを活用し、学校・家庭・地域等が連携して協業化できる体制の構築を進めます。

② 中期的な取組（3～5年）

- ・総合型地域スポーツクラブの設立や部活動の学校合同チームによる練習環境の整備、地域の指導者の育成など、地域の取組を支援します。
- ・給食費などの学校徴収金会計業務の負担軽減の取組を支援します。

(2) 学校・教員が担うべき業務の効率化、合理化を進めます。

① 直ちに取り組むこと

- ・統合型校務支援システムの標準的な仕様について検討します。

② 中期的な取組（3～5年）

- ・全県で共通した仕様の統合型校務支援システムの導入を目指します。
- ・ICTの活用による教員の事務的な業務の効率化と合理化、教員の勤務時間の管理などについて研究を進め、その効果を検証し、ICTの活用を進めます。

(3) 「勤務時間」を意識した働き方を進めます。

① 直ちに取り組むこと

- ・管理職は、ICTやタイムカードなどを用いて、年間を通して、全教員の勤務時間を適正に把握します。
- ・「勤務時間の割振り」の着実な運用を進めます。
- ・「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の活動基準に沿った運用を徹底します。

※平日に1日、土日に1日の休養日設定。朝の部活動は行わない。

平日の総活動時間は2時間程度。休日の練習は、午前、午後にわたらない。



② 中期的な取組（3～5年）

- ・授業準備を効率的にするために、教員が教材等を開発、共有できるシステムを構築し、勤務時間が縮減しても質の高い授業が行える環境を整えます。
- ・指導主事が、各学校の日々の授業づくりにつながる支援を進めます。

(4) 学校の業務改善への支援をします。

① 直ちにに取り組むこと

- ・主幹指導主事が各学校の実態に応じて業務改善を支援し、まずは教員の時間外勤務時間が年間を通して1ヵ月45時間以下、年間で最も忙しい時期であっても1ヵ月80時間以下になることを目指します。

② 中期的な取組（3～5年）

- ・学校の多忙化の要因となる業務を引き続き分析するとともに、国の定数改善などの動向を注視しつつ、人的支援等に取り組めます。

(5) 全県で一斉に取り組むことについて検討します。

全県で一斉に取り組むことにより、大きな効果が期待できることについて検討します。これらの実施に当たっては、他の都道府県の実施状況を検証するとともに、市町村教育委員会や保護者、県民の理解を得た上で、実施可能と判断できたところから取り組むものとします。

- ・時間外の一定時刻以降の電話には、留守番電話等での対応にします。
- ・長期休業期間においては、一定期間の学校閉庁日を設定します。
- ・長期休業期間中の働き方については、テレワークによる勤務などを研究し、実施します。
- ・月2回以上の「教職員定時退勤日」を、すべての学校で設定し、実施します。

## 4 評価指標

評価指標	測定方法
① 教員の時間外勤務時間が、年間を通して月45時間以下 【現状：H28 12月 171校】	・12月の一人当たりの時間外勤務時間の平均が月45時間以下の学校数で測定【目標：H29 200校、H30 250校】
② 管理職が、年間を通して、全教員の勤務時間を把握【現状：H29 調査 75%】	・「学校運営に関する調査」で測定【目標：H30 100%】
③ 会議の精選と効率化を進め、出張件数を縮減	・28年度の会議等を分析し、30年度当初に縮減状況を具体的に提示
④ 各種調査の精選と簡素化を進め、事務処理の時間を縮減	・28年度の調査等を分析し、30年度当初に縮減状況を具体的に提示

# アンケート

各校で感想をまとめて頂き、3月30日（金）までに安曇野市PTA 連合会事務局  
（FAX 72-6488）までご回答をお願いいたします。

学校名（ ）

## 第3回評議員会の感想

## 1年間の感想及び次年度への助言